

壮瞥町議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月16日（木曜日）

○付託議件 議案第48号 令和2年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定について

○出席委員（8名） 議長は職務のため出席

|      |         |    |         |
|------|---------|----|---------|
| 委員長  | 山本 勲 君  | 委員 | 加藤 正志 君 |
| 副委員長 | 真鍋 盛男 君 | 〃  | 毛利 爾 君  |
| 委員   | 菊地 敏法 君 | 〃  | 森 太郎 君  |
| 〃    | 松本 勉 君  | 議長 | 長内 伸一 君 |
| 〃    | 佐藤 忖 君  |    |         |

○欠席委員（0名）

○説明員

|           |          |
|-----------|----------|
| 町 長       | 田鍋 敏也 君  |
| 副 町 長     | 黒崎 嘉方 君  |
| 教 育 長     | 谷坂 常年 君  |
| 会計管理者     |          |
|           | 小野寺 寿勝 君 |
| 税務会計課長    |          |
| 総 務 課 長   | 庵 匡 君    |
| 企画財政課長    | 上 名 正樹 君 |
| 企画財政課参事   | 市 田 喜芳 君 |
| 住民福祉課長    | 阿 部 正一 君 |
| 産業振興課長    | 木 下 薫 君  |
| 商工観光課長    | 三 松 靖志 君 |
| 建 設 課 長   | 澤 井 智明 君 |
| 生涯学習課長    | 河 野 圭 君  |
| 選管書記長(兼)  | 庵 匡 君    |
| 農委事務局長    | 齋 藤 誠士 君 |
| 監委事務局長(兼) | 小 林 一也 君 |

○職務のため出席した事務局職員

|         |          |
|---------|----------|
| 事 務 局 長 | 小 林 一也 君 |
|---------|----------|

◎開議の宣告

○山本委員長 これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○山本委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において菊地敏法委員、松本勉委員を指名いたします。

◎議案第48号

○山本委員長 議案第48号 令和2年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を受けます。まず、一般会計歳入全体について。

○松本委員 財産収入の不動産売払収入で確認をいたしたいと思います。

備考欄には立木売払代241万5,544円ということで決算額が増額になっているわけですが、この内容についてお伺いしたいということと、予算補正しなかった理由は何かあったのか、お伺いします。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長 立木の売払いの内訳についてご答弁申し上げます。

令和2年度の売払価格は201万7,583円でしたがこの内訳は、これは入札による金額であって、設計上は内訳といたしましてトドマツ用材用が259.536立方メートル、パルプ用が186.269立方メートル、広葉樹のパルプ用が19.1立方メートルでございました。合計で464.905立方メートルとなっております。これの設計上の価格は市況単価を掛けまして359万7,628円となりまして、そこから積込み、運搬に係る手数料を単価5,000円で材積に掛けまして234万525円になりますが、これを差し引くと設計額としては127万4,000円という金額になります。これの入札をした結果が201万7,583円という金額となります。予算上の金額を上回っていたというところで、それでちょっと金額が多かったのですが、専決補正はしていませんでしたということです。

以上です。

○松本委員 ありがとうございます。分かりましたが、その詳しい内容、そっちの内容もそうなのですけども、場所とかはどの辺でしょうか。むしろそちらのほうが聞きたかったです。市況単価はあまり興味関心がないのですけれども、どの辺なのでしょうかねという質問だったので、すみません。

○産業振興課長 伐採した場所は、住所はあれなのですけれども、東湖畔林道沿いの久保内の町有林になります。

以上です。

○菊地委員 町税の入湯税について確認と質問をしたいというふうに思いますけれども、令和2年度の第1回定例会で議案として出てきましたが、一般宿泊客の入湯税を150円から300円にするということでありました。当初予算では6,206万円ということで上げていましたけれども、上げたのはそのまま上げて執行したのかどうか。これを見ると3,400万ということになっていますけれども、この扱いについて確認したいというふうに思います。

○会計管理者・税務会計課長 ご答弁申し上げます。

入湯税につきまして、令和2年の6月から宿泊について150円から300円に値上げをしております。前年度の実績を踏まえまして当初予算に計上しておりますが、これにつきましては令和3年第1回定例会で見込額の減ということで2,806万円の減額補正をしております。令和2年度の実績としましては、令和元年度に比較しまして141万7,550円の増額となっております。これにつきましては宿泊客が、令和元年含めてですが、全体で27万3,000人だったのですが、令和2年には16万1,800人ということで40.7%の減となっておりますけれども、宿泊につきまして300円に増額したことから、単純計算でいうと同じ人数であれば3,000万になるところだったのですけれども、40%減ということで、実際には全体額として3,505万5,725円ということで増額となっております。当初では宿泊料の300円の増額を見越して計上しておりましたけれども、減額補正し、結果として令和元年度に比べると微増という結果になっております。

以上でございます。

○山本委員長 次に、歳出について、事項別明細書、ページごとに受けます。20ページから。

○松本委員 2点ほどあるのですが、まずは役場庁舎等維持管理経費の委託料になると思いますが、庁舎清掃委託でありまして、数字は委託料の中に入っているわけでありましてけれども、役場庁舎委託料に関して以前も質問して説明いただいたのでありますけれども、また確認をしたいと思うのですけれども、現在役場庁舎のフロアとか手の届くところは一般職員が週に一遍でしたか、対応して掃除を行っているということを聞いておまして、専門でなければ難しいワックスですとか窓の清掃、危険も伴いますので、その辺は業者さんに委託をするということで中身は聞いております。そのせいもあるのでしょうかけれども、歴年の役場庁舎の清掃委託料は、例えば一番多いときですと平成26年は230万計上されておりましたけれどもこのような額になっているということで、令和元年度は91万円、少し気になるのが徐々にまた、微増ではありますけれども、上がってきているのですが、それはそれで置いておいて、平成の二十六、七年度に比べるとかなり少ない額であります。改めてその中身について、どのような内容でされているのか、職員が関わる部分と専門業者に委託する部分の住み分けと申しますか、それを確認したかったと思います。

もう一つは、公用車の運行管理経費、需用費になると思いますが、31万6,000円、燃料費に関してなのでありますけれども、これは年度減額補正されていまして、当初の57万5,000円から30万減額しております。通年といいますか、ここ数年ですと令和元年度は48万6,000円の決算額、令和3年度の予算は44万1,000円と計上されておりますけれども、単純にコロナの蔓延といいますか、この状況の中で公用車、町長含めそういった出張が大幅に減ったという単純な理由だけなのかどうかの確認です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の庁舎の清掃に関してですが、当時二百何十万というのは庁内の一般的な清掃と環境管理業務というのがあって、例えばネズミですとか特定の対策を打つ、そういう清掃管理とが合算されていたというふうに考えます。現状でいいますと、庁内清掃現在も環境管理のほうは法定ですので行っておりまして、それらと清掃を加味すると大体160万ぐらいですから、何百万も経費が下がったということではありません。

現在の清掃でございますが、ほぼ先ほど委員がおっしゃっていたとおりでございます、職員で会議室、トイレ、廊下、そういったところは各課持ち回りで毎週月曜日に清掃を行っております。それから、身近な自分の席については当然自己管理ということになっております。先ほどの話にもありました床のワックスですとか、あるいはこの会議室もそうですが、窓、床、カーペット洗浄ですか、それらについては専門の業者に発注をして年2回ないし4回、場所によりますが、そのような形で委託料として支出をしていると。それが計上されている数字でございます。

それから、2点目の公用車の燃料についてでございますが、これもご意見のとおりで、令和2年度に関してはコロナウイルスの影響で町長車もそうですし、一般の職員についても出張はかなり控えたというか、そもそも会議が中止になったりリモートになったりというケースが多くて、燃料消費のボリューム自体が減ったというのが減額の最大の原因であるというふうに分析をしております。

以上でございます。

○山本委員長 20ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、21ページ、ありませんか。

○松本委員 確認でございまして、交通安全対策費の工事請負費ですけれども、節の細目をチェックいたしますと、工事請負に関する項目と申しますか、これが当初予算等になくて、決算の資料で初めて登場したというふうに思うのでありますけれども、具体的にどういった工事請負費の内容だったのかの確認です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、確かに当初予算では見ておりませんでした。具体的には、庁舎の横に健康広場という広場がありますけれども、そこにお子さん方が毎日のように遊びに来られていますが、そのお子さん方が道路に飛び出したりとかボールを追っていったりと

か、そういうことがないように臨時的にロープで柵を造ったと。それと、逆にドライバー向けに子供の飛出し注意という看板を3か所ほど町道沿いに設置をしています。その内容です。

こちらについては、当初予定はしていなかったのですが、コロナの影響で学校が休校になったり、そういったことで公園の利用度が上がったということと、どうしても飛び出したりするところを見て、保護者の方ですとか、あるいは警察署のほうから何らかの改善ができないかと、そういうようなご要望もいただきまして、予算措置はしていなかったのですが、緊急的に必要であろうということで、あくまでも応急措置のレベルではありますが、対応したというのがこの工事の内容でございます。

以上でございます。

○松本委員 了解しました。

もう一点は、防災諸費でありまして、防災諸費一般経費の、これも需用費になりますが、消耗品費で当初予算が27万1,000円でしたけれども、20万減額補正されております。中身は防災諸費ですので、防災関係の備品の購入かなというふうに思いますけれども、継続的に令和元年度も62万3,000円でしたか、非常食、段ボールベッド等の購入を図ってございまして、令和3年度も100万を超える当初予算を立てているのですけれども、令和2年度はボリュームが随分少なかったなというふうに感想を持ちますが、改めてその内容、それから防災備蓄計画を令和2年度、成案化とは言わないのでしょうか、一応案を作っていて、ほぼほぼそのとおり成案化したいというさきの一般質問でのやり取りがありましたので確認でありますけれども、今後、令和2年、3年も含めてですけれども、防災備蓄として整備していくものをもう一度大まかに確認したいと思って質問いたします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

こちらにつきましても今ご意見のあったとおり、町では防災備蓄計画を作って、向こう5年間の中で必要な部分を更新していこう、そんなようなことで進めております。基本的にその計画にのっとってこれらの購入は進めているということでございます。令和2年度につきましては、防災諸費のほうで購入したのは主にマジックライスというお米です。簡易的に主食として食べれるような、そういったお米1,600食というのが主たる内容でございます。防災諸費としてはその部分だけなのですが、昨年度は新型コロナウイルス対策の交付金が交付されまして、そちらも食料ではないのですが、避難所の密防止対策ということで間仕切り兼段ボールを16セット、段ボールベッド80、ポータブルストーブ8台ですか、それらについては新型コロナウイルスのほうの経費で購入をして活用を図っているというところでございます。

それから、令和3年度につきましては、今の予定ではみそ汁、缶詰をそれぞれ約1,500食、水を800、缶詰パン、マジックライス、そんなようなものを不足のものを購入するのと、以前から乳児用の液状ミルクというのですか、そういったものの購入ということのご意見をいただいておりますので、それらも含めて、今年度まだ発注はしていないのです

が、今年度中に整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、22 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、23 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、24 ページ。

○加藤委員 私は、定住促進・まちづくり推進事業の中の地域おこし協力隊についてお伺いしたいと思います。

昨年地域おこし協力隊員として4名の方が採用されているというような考えで受け止めておりますけれども、現在までの活動状況という部分と、また今後の活動へ向けての取組で隊員からの意見や要望、もしくは課題などの対応について何かあればお伺いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、昨年7月に農業のほうで2名、8月に情報発信のほうで1名、それから9月には教育委員会のほうで1名の計4名を採用して既に1年が経過しているところでございまして、地域おこし協力隊の隊員の皆さんには、コロナ禍の中でなかなか行事ですとかイベントが行えない状況ではありますが、各分野で積極的に町民の方たちと触れ合い、活動、活躍していただいているものと思っております。

活動状況ですけれども、まず農業の籠島隊員、それから杉山隊員の2人につきましては、2人とも農業に初めて関わる方ですけれども、1年目は町内の果樹農家での研修ですとか醸造用ブドウの圃場での作業、それからオロフレ地熱団地でのトマトの栽培、農産品の加工作業の研修などを行っておりまして、その後も本町で取れたブドウを原料としたワインの販売の際には、オリジナルラベルの考案や販路拡大、報道発表の演出等に商工会ですとかワインの製造会社と連携して取り組んできております。それから、情報発信の清水隊員につきましても、ホームページをはじめフェースブックですとかインスタグラム、それからユーチューブでもかなりの頻度でアップをしてくれているところで、質にもこだわって情報発信してくれていると思っています。ほかの地域おこし協力隊の隊員も各分野での情報発信をしてくれていることもありまして、ホームページですとかSNSの閲覧数ですとかフォロワー数、いいねの数なども増加して、壮瞥町の魅力を広く発信してくれているものと思っております。それから、教育委員会におります中岡隊員につきましては、広報ですとか新聞などでも見ていただいていると思いますけれども、東京オリンピックのホストタウンとしてフィンランド競歩チームの受入れに際して、フィンランドオリンピック委員会との事前合宿受入れに係る調整をはじめ、事前合宿中もチームと教育委員会の担当者の

間で通訳としてコミュニケーションを取っていただくなど、これは中岡隊員がいなければなし遂げることが困難なほどの活躍をしてもらったものと思っております。

隊員の4人は着任してから1年経過しましたがけれども、清水隊員は企画財政課に配属されていまして業務を行っておりまして、私が直接面談もしておりますけれども、任期終了後の起業ですとか定住のイメージもかなり具体的に考えているところでありまして、ほかの隊員につきましても任期終了後どうするのかというのは考えていると思いますので、町としましては今後、あと2年間ありますけれども、活動のサポートももちろんですけれども、2年後、任期終了後に壮瞥町に住んでもらって起業ですとか就業してもらえよう、できる限りのサポートをしていきたいと考えているところでございます。

○加藤委員 今説明あった中で、農業関係の中で今、丹波ワインという部分について取り組んでいるという状況だと思うのですが、取組の中身につきましては丹波ワインの方々と賃貸契約されておりましたよね。平成30年の4月から令和5年の3月31日までの5か年ですか。そして、今後の予定として、令和3年度に試験栽培圃場の拡大という中で、今2,500平米あるのを1万2,500平米にしていきたいという計画と、また苗木が500のところ2,000本追加定植というふうになっていますが、その辺の現状と、また現在効果的な情報発信、販売活動などもどのように現在考えているか、お伺いしておきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

丹波ワイン様の醸造用ブドウ試験栽培の取組に関しましては、平成30年に、今加藤委員おっしゃいましたように、敷地面積5,000平方メートル余りの農地を地元の農家の方からお借りして契約された後、その中に550本の苗木を植えまして試験栽培をしていたところです。その後、今年度から新たに別な圃場を借りる契約を結びまして、そちらの圃場1.5ヘクタールほどの広さの圃場を借りまして、5月に苗木1,400本の植付けを終了しております。今後まだそちらの圃場はまだ余裕がありまして、今後は新しい圃場のほうにはあと1,000本苗木を植える予定だというふうに伺っております。

協力隊の方は、あくまでも研修というところで丹波ワインさんのいろんな作業に関わっていただいているのですが、販売に関しましては、例えば7月に今年の7月15日に昨年の秋に協力隊の方が中心となって第1圃場といいますか、試験圃場といいますか、そちらのほうからピノ・ブランという品種の醸造用ブドウの収穫をいたしまして、それを丹波の工場まで運びましてそれを仕込んでいたのですが、それが今年の7月15日に販売開始することでお披露目会みたいなものがございまして、その際もプレスリリース、報道機関の方を対象に協力隊の方がメインとなってその辺の演出をしていただいております。また活動といいますか、ワインはお酒ですので、これを広く町内で扱ってもらうためにはどうしても売っていただく方のほうで酒販の免許が必要になってくるのですが、その辺の免許取得に向けたいろいろアドバイス等も行っております。

以上です。

○加藤委員 今説明いただいて理解させていただきましたけれども、今後苗木等も今 1,400 本植えて、次に 1,000 本を予定しているという話でいただきましたけれども、今後さらに増やしていったら、最終的に丹波ワインさんのほうは生産という部分はどの程度の拡大というのですか、どのぐらいの量を見込んで最終的な結果を出そうとしているのか、その辺というのはどうでしょうか。丹波ワインさんとのその辺の、要するに令和 5 年のときにはどの程度の生産量を考えているか、もし分かれば伺っておきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。お願いします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今までの実績で申し上げますと、平成 30 年度に植付けをした圃場から令和元年度に収穫が始まりまして、この年で 200 キロ余りの収穫がありました。次の年は、昨年になるのですが、令和 2 年度に大体 460 キロ余りの収穫をしております。先日、たまたまなのですが、丹波ワインの方とお話をした際に今年はどうでしょうねというお話をしたら、1,000 キロぐらいはいけるのではないかなというような見通しということで、まだ分からないですけれども、順調に収量は増えていっているのかなというところと、最近地球温暖化といいますか、そういう影響もあって、北海道が気候的に結構適しているのではないかなというようなこともおっしゃっていました。

というところですが、ただあくまでも試験圃場ということなので、新しい圃場に関しても植えたばかりで、これからまだ空いているところに少し本数を増やしてはいきますけれども、それ以上の計画というのは今のところ伺っておりません。そういう状況です。

以上です。

○副町長 少し補足させていただきますと、今年で試験栽培が、まず 5,000 平米ですか、最初にやられた圃場については 4 年目、栽培技術からいうと栽植 4 年目は、まだ実がなる量というのは非常に流動的で、増減急増するものではないのです。実際は五、六年で木自体の能力を決めていく大事な時期があるということで、まだ最初にやったところで 5 年、6 年、来年、再来年ぐらいがその木自体が今後どれぐらい力を発揮するか決めていく重要な時期であります。今年借りたところはまだ全部植えているわけではなくて、これからも計画的に植えていくということで、そこも栽植後五、六年までは能力を発揮する力をどう作っていくかという大事な時期なので、会社が多分ビジネスプランを考えるとすればそういったことがそろった時点で考えると思いますので、今の時点では結構取れるねということで、実は元年が、先ほど 200 キロぐらいと言っていましたけれども、我々技術的に考えるときは 10 アール当たりどれぐらい取れているのだということで計算しますと、反収で元年は 80 キロ、2 年度は 186 キロ、今年は先ほど言っていたとおり、口頭で聞いたところによると全体で 1,000 キロぐらい取れるのではないかなということで、それを計算しますと 400 キロということなので、ピノ・ブランとして 400 キロというのは統計データ、あまり比較するものが全国でもないのですけれども、見ますと結構高いレベルなのかなと思ひまして、徐々に成果が出ているというのは間違いないし、品質も高いというのは事実だと思います。



そういった結果を踏まえまして今後、いろいろ会社のメリットあるいはうちのメリット、いろいろ考えながら進んでいきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○松本委員 2点ほど伺います。

まずは、公共交通対策事業に関してであります、生活バスの運営維持費補助金でありまして、これは道南バスの路線区間の本町、それから洞爺湖町の路線区間の赤字分を会社と自治体が折半しているという状況で理解しております。壮瞥町はそのほぼ半分なのでしょいか、予算の計上と補正がありましたけれども、403万5,000円の最終予算になっておりましたけれども、折に触れて私もそうですが、同僚議員からも質問があるのは、年々利用者も減っているのだろうけれども、路線の維持も含めてですが、生活路線でもあるのでしょいか、通学路線でもあるのでしょいか、極端な話空気を移動する手段としてなっている状況で、それに公的なお金が入っているのはいかがなものかというよううがった見方、意見もないではないというようなことで、それに負担額も年々増加を続けておりまして、古い話であれなのですけれども、平成21年度は200万台だったわけでありましてけれども、平成30年からは300万超えで、令和2年が403万5,000円の最終予算、そして令和3年も400万の計上がされております。折に触れてこの議会でも質問がありましたけれども、洞爺湖町、本町、それから道南バスを交えた協議、本数の適正化ですとか、便を減らすことも含めてですが、そういった調査と協議が必要ではないかということで、それを進める話は聞いておりましたけれども、コロナ禍ではございますけれども、どのような協議、検討がなされているのか、その経過も含めて伺いできればと思います。

もう一つは、ふるさと納税に関わることでありますけれども、ふるさと納税事業、報償費になろうかと思いますが、これも好評を博しているようでございまして、ふるさと納税の特産品、返礼品が毎年毎年増額されていると。それで、たしか総務課長さんが、予算か去年の決算か忘れましてけれども、答弁の中で、ふるさと納税の取扱いの代理業務というのでしょうか、コンサルタント業務というのでしょうか、ポータルサイトを運営する会社を変えたのでしたっけ、複数にしたのでしたか、いずれにしてもその手だてを変えたことで増額が図られたというような話があったと思いますけれども、本当に堅調に特産品の額、返礼品が伸びているということは納税額が増えているというふうなことでありますけれども、このことは田鍋町長が就任されてからもいわゆる財政健全化に向けて、支出を抑えることもそうだし、また独自の町税含めた歳入、自己財源も確保し、拡大していきたいと。その最右翼とは言いませんけれども、ふるさと納税の増額を掲げられておりまして、今のところ順調かと思いますが、その際も心配を込めて質問させてもらいましたけれども、農産品含めて返礼品でありますけれども、好評なのは分かるし、また質のよさも、自画自賛ではないですけれども、壮瞥町はいいだろうと。好評を博すのはいいのだが、いわゆる全体の収量と申しますか、農作物でいいますと作付面積の限度が道東などに比べるとあるわけでありまして、その後品目も含めてですけれども、どこかに限界があるのかなという不安で、そういった壁にぶつかったり、どんどんそれで評価が下がっていったりみた

いなマイナスなイメージと言うのも変ですけども、そんなことも心配されるというか、壮瞥の町の状況を背景に考えたら種類がそんなに限られてこないということもあって、その辺のことの検討ですとか見込みだとかがあれば、お示しいただければありがたいなと思っているのですが。

○企画財政課長 まず、1点目のほうを私のほうからご答弁いたします。

生活バスにつきましては、令和2年度の実績で403万5,000円ということで、この内訳としましては3路線ありまして、湖畔線1というのが洞爺湖温泉から壮瞥町役場を経由して水の駅まで行く路線、水の駅から緑丘高校まで走る路線、伊達線といいまして洞爺湖温泉から伊達の駅まで行く路線、これは1日片道だけなのですけれども、その路線3つがありまして、それぞれ湖畔線1が266万円、湖畔線4という緑丘高校の路線が107万2,000円、伊達線のほうが30万3,000円、合わせて403万5,000円となっておりますけれども、過去からの課題になっておりましたのが、湖畔線1の昼の便でほとんど乗客がいない路線の減便ができないかということで行政改革のほうでも位置づけて取り組んできておりまして、平成30年度から洞爺湖町と道南バスさんと協議を進めてきておりまして、なかなか最近はコロナ禍で直接会って話すことはできないのですけれども、メールのほうで洞爺湖町とも協議をしたり道南バスとも協議をしたりして、洞爺湖町もその便には人が乗っていないということは共通理解しておりまして、その便を減らしたらどれぐらいの効果額があるのかというのを道南バスさんのほうに問合せをしております、今年になって出てきまして、湖畔線1、令和2年度は266万円かかっておりますけれども、もしこれを、2往復しているのを、それを1往復分減らすとなるとちょうど半分ぐらい、130万ぐらいは減るのではないかという試算です。ただ、道南バスさんの赤字額が増えれば総体の金額も上がってきますので効果額はまた変わってくると思いますけれども、そういったことも情報提供されておまして、おおむね洞爺湖町、道南バスさん、そしてうちとそれなりに協議はしております、整ってきましたので、できれば来年4月のダイヤ改正に合わせて減便できないかなというところで担当として考えておりまして、今後議会の皆さんですとか町民の皆さんにも説明する機会を設けて説明していきたいと思っております、そういった形で進めていきたいと今考えているところでございます。

○総務課長 2点目のふるさと納税につきましては、私のほうからご答弁をさせていただきます。

これもご意見あったとおりで、昨年は1億2,000万を超しまして、大幅に増加をいたしました。担当課としても生産品等が追いつくのかというところは、昨年もかなり心配をしたのですが、中間に入っていたいただいている業者さん等々と相談すると、そもそもその年に取れないもの、翌年に対しての寄附というのもあるのですが、今のところは心配ないですよということでお話をいただいていたし、そんなに滞る状況はなかったかなというふうに思います。今年に入っても現状では、対前年で今のところ倍ぐらいのペースでいっている、恐らくは増えていくだろうと思いますが、先般町内のある生産者組合のほうか

ら納税の話を聞かせてくれと、そのようなリクエストもあって、担当のほうで対応を今しているところですが、逆にふるさと納税が伸びていくことで、現在町内の全ての農家の方が関わっているわけではないので、むしろそこに私どもも協力しましょうと、そのように申し出ていただける農家さんが増えていけば、よりいい結果になるでしょうし、今年に関しても今のところ在庫は常に気にしながらやっていますが、問題は生じていないというふうに感じています。当然頼んでもいつも在庫がないということであればマイナスイメージというのが起こり得るのですけれども、今のところは、当然寄附者が増えた分だけ多少なりともクレームがないわけではないですが、ただマイナスイメージにつながっているような問題のあるような話は来ていないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○松本委員 了解いたしました。ふるさと納税の返礼品に関して、口幅ったいですけれども、考えていたことがあって、別にここで披瀝するほどのものではないのですが、例えばものが滞る滞らないという話も確かにあるし、今欲しいものは今欲しいというのと時期が限られているというバランスの悪さはあるかもしれませんけれども、よく頒布会などという、そういう購入の仕方がありますよね。例えばワインとか日本酒が毎月定期的に来るみたいな形の。いわばそういった、ある程度の納税をいただくと、いわゆる旬なものを旬に提供する。当然手数料としての送料はかかってくるのですけれども、壮瞥でいうとサクランボだとかリンゴですとか、そして米だとか、あるいは最後に先ほどのワインですとか、それが思いつきみたいにしゃべっていますけれども、そういう形の提供も、1つのセットでサムズがやっているような箱入れでセットでというのもあるのでしょうかけれども、どうしても差があったりするのだったら何回かに分けて旬なものを提供する、そんなことは面倒なのか、やれないことなのか、1人で考えていたのですが、どんなものなのでしょうね、そんなやり方は。そんなことをやっているところがほかにあるのかどうか分かりませんが、検討されたいかがかなということを提案するのもおこがましいのですけれども、そういったことも含めてコンサルタント会社さんですか、そういったアイデアのやり取りがあってもいいのかなと思ったりするのですけれども、いかがなものでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

現状で、例えばお米のように単品で3か月ごとに送るだとか、そういったシリーズのようなそういう返礼品はございまして、それらについてはもちろん対応していますが、複数の事業者さんの作られた生産品とかを組み合わせ、それをかつシリーズで年に何度か送るという、そういうようなやり方というのは、当町においてはまだ導入していないというふうに考えます。最大のネックは誰がそれをコントロールするかというところでして、できれば町内の地域商社のような、そのような位置づけの組織があって、そこがコントロールしてくれればもちろんいいのですが、簡単な話ではないと思いますので、根本的な土壌づくりというか、それも含めての検討課題だと思います。ただ、恐らくは今のコロナ禍において余計に非常にニーズの高い種類の商品になるというふうに思いますので、中間業者

のほうとも今後相談していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○森委員 私、2点ございまして、まず地域公共交通対策事業のコミュニティタクシー運行維持費補助金の関係です。それと、定住促進・まちづくりの地域おこし協力隊関係でお聞きしたいと思います。

まず、コミタクなのですが、内容を見させていただきましたら契約の内容といたしますか、協定書ということになっていまして、町と業者2社による3者協定を結んだ上での事業を実施しているということでございますが、3者協定になっている理由と特徴、それについてお聞かせ願いたいと思います。

それと次に、地域おこし協力隊事業、先ほど同僚委員のほうからも質問あったのですが、活動内容として農業おこし協力隊、この中で農業の技術、ワインブドウの栽培だとかそのほかの農業の栽培技術の習得に向けてという部分については理解するのですが、ワイン会社、丹波ワインさんとの研修、それと醸造技術の習得ということが説明されておりました。醸造技術の習得ということになりますと、町として、農業技術だとかなんとかというのは個人の技量を高めて定住につなげることは理解するのですが、醸造技術の習得ということになると、町としてどう生かしていくか、そういうことについての考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○企画財政課長 1点目のコミュニティタクシーのほうについて私のほうからご答弁申し上げます。

コミュニティタクシーにつきましては、委員おっしゃるとおり、町と道南ハイヤーさんと毛利ハイヤーさんの3者の協定を結んで運行していただいております、コミュニティタクシーにつきましては平成24年に実証運行をしまして、平成25年度の10月から本格運行を開始しておりますが、当初の話合い、打合せの段階から3者で協力してやっていこうという中で協議を進めておりまして、通院便につきましては道南ハイヤーさん、町内便については毛利ハイヤーさんで運行しようという話合いがあり、そういった形で協力体制を組んでやっていくということで3者での協定書になったということもあります。

また、利用者の利便性の観点からも予約の受付は一本化したほうがいいのではないかとということもありまして、協定書のほかに運行規定を定めておりまして、その中では分担として通院便は道南ハイヤー、町内便は毛利ハイヤーがそれぞれ運行することとし、予約の受付、それから運行調整事務については毛利ハイヤーが行うこととなっております。こういった形で3者が協力してやっていこうという形で協定書を結んで運行しているという形でございます。

以上です。

○産業振興課長 醸造に関するご質問がございましたので、私のほうからご答弁申し上げます。

協力隊の方が今ワインメーカーさんのほうにいろいろ醸造に関する研修に行った中で醸

造についても研修していただいているというところで、町としては醸造技術をどう生かしていくのかというような考えなのですが、町としてワイナリーをつくったりとか、そういった予定は今のところございませんが、町内で最近新規就農された方の中には醸造用ブドウに取り組んでいる農家さんもいらっしゃるしまして、近い将来その辺の産業に関してもそういった技術の需要が出てくるのではないかなというふうに考えております。なので、将来に向けての勉強というような部分が大きいかなというふうに考えております。

以上です。

○森委員 コミュニティタクシーのほうはかなりの経験がありますので、これについては理解いたしました。

醸造用技術の関係なのですが、行政が例えば池田町のようにワイナリーをつくるだとかというような形を取れば一番いいのしょうけれども、なかなかそうはならないけれども、個人ではそういう動きがあってもきつといいのかなと。ですから、期待しているところは、地域おこし協力隊で醸造技術を習得した人たちが町の支援なりを受けてそういう事業を起こすということまでの期待をしているという理解でよろしいのか、その辺の確認です。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

協力隊の方々の任期が終わった後の定住なり起業なりに関しては、必ずしも今ワインに関する研修をやったからといってそれに従わなければならないだとか、できれば町としてはそういった方向に進んでいただければありがたい部分でもあるのですが、その辺はそれぞれの協力隊の方々のお考えなので、その辺はまだ何とも言えない部分でありまして、少なくとも町のほうからこうしてくださいとかああしてくださいとかというのはなかなかできないというのが現状であります。

以上です。

○副町長 すみません。私のほうから、聞かれていることは多分、醸造用ブドウの技術に関して、ワインの振興について町としてどう考えるのだということだと思います。先ほども若干申し上げたのですが、丹波ワイン様との醸造用ブドウの試験栽培、今年で4年目だということでございます。試験圃場の栽培は年々収穫量も増えて、糖度などの品質はかなりレベルの高いものというふうに伺ってございます。今年から面積も拡大されました。栽培は順調に進んでいるということですが、まだまだ先ほど言ったように栽培している樹木はまだ若く、収穫量もまだまだ発展途上であるのが現実でございます。ちなみに1ヘクタールぐらいでどれぐらい本数できるのだというのがあるのですが、実は1ヘクタールでテーブルワインではない、ちょっと値段の張るワインだと2,000本とか3,000本とかそんな数量しか取れないのです。それだとなかなかビジネスとしては1本4,000円で売っても売上げは、計算したら分かりますけれども、そのような状況で、発展途上の取組だというふうに理解していただきたいのです。結局ビジネスイメージもまだまだ固まっていないということでございます。企業も町もビジネスとして大きくかじを

取るという場面ではまだないのかなと。機が熟すのを待つ必要があるかなと。

とはいいいながら、企業様も我が社も芽の出始めた取組にお互いの役割を発揮しながら、しっかり水をやりながら、肥料もやりながら大きく育てていきたいという方向性は、通じるものを私どもも話合いの中で感じてございます。当面はこういう関係を維持しながら、試験栽培、それから商品販売、これをサポートしていきながら、技術を習得されている地域おこし協力隊につきましても、彼らは農業経験が全くない状況から入ってきていますけれども、事醸造用ブドウの栽培に関してはこの町の中で誰よりも詳しいのではないかなと。移住定住ブログを見ていただければ専門的な用語でしっかり解説しているのが分かりますけれども、そういった方々を大事にしたいというのは当然思っています。

いずれにしても大きなブランドとして育てていくためには生産量を確保しなければならないと思っていまして、それであると町の中で果樹組合さんとも協力してもらわなければならないかもしれませんし、産地づくりというのです、こういうのを。それを進めていって、そのときに施設、ワイナリーの整備、そういったことも課題になりますので、考えていかなければならないかなということで、果樹組合とか商工会とか連携しながら、町の活性化に寄与するような形で取組を推進したいというのが今のところの私どもの考えで、当然今来ていただいている地域おこし協力隊、私が聞くところによるとここに残ってやりたいという気持ちが強いので、そこをうまくつないでいきたいというふうに考えてございますので、もうしばらく方向性、お時間いただければと思います。

以上でございます。

○山本委員長 これより休憩といたします。再開は 11 時 10 分とします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 10 分

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

24 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 25 ページ。

○菊地委員 胆振線代替バス運行維持経費補助事業ということで、当初予算では 822 万 2,000 円、決算で 1,085 万 4,000 円ということで多くなっていますがけれども、この要因として、負担金、補助金ということで、代替バス運行維持費補助金ということで当初は 760 万計上していましたがけれども、追加として 284 万 9,000 円ということで、新型コロナの影響で一部のバスの運休とバス利用者が減少した収支不足分に伴ってプラス追加ということでありましたがけれども、提案したときの説明でもあったかもしれませんが、具体的な運休状況とバス利用者の減少状況をお聞きしたいのと、今年度予算として維持経費 1,000 万ということで計上しておりましたがけれども、今年度も令和 2 年度の状況と同じような状況でバスが運行されているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

こちらの事業につきましては、胆振線代替バスということで、道南バスさんに運行していただいて、その赤字分を補填しているものでございますけれども、今回令和２年度決算で280万以上の増額になった要因ですけれども、委員おっしゃるとおり、コロナ禍での減便ですとか、特に高速バスが利益が上がる路線なのですけれども、そちらが運行できなかったのが赤字を大きくした要因でありまして、その分がこういった補助金の増額にもつながっているものと思っておりますけれども、利用状況ですとかはこちらには入ってきておりませんので詳しいことは述べられませんが、高速バスが減便になったのが大きな要因であるということは聞いております。

それから、令和３年度、今年度につきましてもコロナがなかなか落ち着かない、収束しないという中で路線を減らしているのもありますし、再開している路線もあるようですけれども、今後の状況にもよりますけれども、令和２年度と同じような状況になるのかなというふうに思っております。また金額とかが出てきましたらご報告したいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○松本委員　私も胆振線代替バス運行維持費補助事業に関して伺いをします。

今やり取りがあったような形で令和２年度決算をしておりますが、そもそも収支差額に関して、京極線、胆振線１、胆振線７という詳細の路線図というのは頭に入っておりませんが、その３路線に関しての赤字分、収支差額について、国、道がほぼ半額、そして残りを倶知安、京極、喜茂別、壮瞥、伊達市がそれぞれの負担割合に応じて支払うという仕組みでありまして、国、道から5,400万強、市町村で5,100万強。その負担割合については、100のうち、壮瞥でいうと20.4%、一番多いのが伊達で32.4%という形で、先ほど言った１市４町で分担しております。壮瞥の合計額が３路線含めて1,044万8,000円ということを経緯で拝見させていただきました。

そこで、そもそもこの路線についても生活バスと同様に今後も含めてバスの形態も含めて協議されているという話は聞いておりますし、その経過もお伺いしたいのでありますけれども、そもそも壮瞥の20.4%の負担割合、営業キロ割、均等割、利用割、60、20、20とそれぞれパーセントがあるようで、それともその根拠は胆振線が廃止になったときに国から下りてきた胆振線転換交付金の配分率によるということも理解いたしましたけれども、そもそもこれがずっといまだに負担割合にもつながっていますし、あるいは7年に一遍でしたでしょうか、バスの更新、これも大きな負担でありますけれども、これについてもその負担割合で行われているということです。その根拠は揺るがないのでしょうか、ただ今の時点で見てみますと、京極線という我々の生活には全くというか、関係のないような部分の赤字分まで構成員として負担せざるを得ないということもありますし、そもそも何年も経過しておりますけれども、たしか以前の説明の中で、うちも基金も胆振線代替バスの基金は持っていますけれども、どんどん、どんどん減っていておりますし、

そんな樂觀できる状況ではないと。ある町では基金が既になくなったというような話も聞き及んでおりますけれども、全体としてこれも見直す時期といたしますか、どうやって見直すのだといったら具体的には分かりませんが、そういう協議はされていると思うのでありますけれども、道南バス含めて。確認したかったと。

先ほど言ったように、収支差額が1億を超えるぐらいの状況で、この3路線で。別に卑下して言うわけではありませんけれども、資料を見れば分かりますけれども、道南バスさんそのものの経営状況というのも物すごい額の赤字を出している。そういった意味では、市町村、自治体の補助というか、支援というのがなければ全部運休、減便になるのだろうなということは予想されますけれども、そういった中で人口減の中で厳しいとは思いますが、我々の自治体であっても財政的に余裕がないというところでございまして、そんなやり取りがどうなされているのか。あちこち言いましたけれども、一町民からすると京極線の赤字まで何で町民負担があるのだという気がいたしますが、その辺含めた話合いのもし経過があれば伺いしたいという質問であります。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

代替バスの負担割合につきましては、当町は20.4%ということで、こちらは委員おっしゃるとおり、胆振線がなくなったときの転換交付金の配分率と同じ割合で負担するということになっておりまして、京極線の分もということですが、この転換交付金が配分された割合で胆振線全路線の分で計算されて、転換交付金も配分されていると思いますので、その辺は昔からの流れでそういった配分された分を全路線について関わる市、町で負担するということになっておりますので、そこはどうにもできないところであると思っておりますけれども、当町においても基金がなくなってきておりまして、令和2年度末で7,000万ちょっとになってきておりまして、今年度はバスの更新もありまして、バスの更新につきましては当初8台だったのですが、今の時点では4台の更新ということで、ちょっと負担は今年度は少なくなるのかなと思っておりますけれども、令和5年度で基金がほぼなくなってしまふのかなというふうに見込んでおりまして、厳しい状況であると思っております。

人口減少もあって乗客の数も減ってきていることもあり、新聞報道とかでもありましたけれども、協議会の中ではやはり長大路線、伊達から倶知安を往復している路線が乗車率が悪いということで、特に喜茂別と大滝間についてはあまり乗る方がいないということで、その長大路線の廃止なり運行形態を変えてはどうかということもありまして、伊達市のほうからはその路線をなくしてデマンド方式で運行してはどうかというふうなご意見もありまして、今伊達市のほうでもそういったデマンド方式で運行できるかどうかを検討しているところでございます。そして本来バスの更新が今年度は8台だったのですが、4台となったことで来年度、デマンド方式がどうなるかということも関わってくると思っておりますけれども、令和4年度にもバスの更新が何台かあるかと思っておりますけれども、そういった負担も出てきます。

なかなか財政状況が厳しい中でやっておりまして、伊達市ももう基金が今年度でなくな



るはずですので、そういった負担増、負担軽減というか、そういった長く運行できるように工夫をして取り組んでいかなければならないと思っております、最近なかなかコロナ禍で打合せ、5市町が集まってすることがなかなかできていないのですけれども、先日俱知安町と電話で話した際には、近々伊達市のデマンドの検討状況ですとかそれぞれの町の考え方ですとかを一度話し合う機会を持ったほうがいいねということもありましたので、また今後この事業について進捗がありましたらご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○山本委員長 25 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 26 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 27 ページ。

○加藤委員 私は、保育及び子育て環境整備事業につきまして質問したいと思います。

昨年これも質疑応答がありまして、その中で問題点があった件がありまして、職員の自己都合の退職や体調不良などの休みなどにより保育士が少なくなったと。現在保育士の確保と保育児童の解消はどのようになっているのか。またもう一つ、今現在の保育児童数、全体の零歳児から上までの人数、改めて確認させていただきたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今委員から質問ありました保育士の関係だったのですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、令和元年度辺りから、2年度もそうですし、元年度もそうですし、いろいろ自己都合ですとか体調を崩される方もいたりとか、保育士がなかなか少ない状況でやりくりをしておりました。正職員の保育士は全部で8人いまして、そのほかに会計年度任用職員の保育士を採用しているのですけれども、実は六、七人本当は欲しいところなのですけれども、令和2年度はそういったこともありまして、4人という中で正職の保育士と会計年度任用職員でやりくりしながら回しています。

今年度につきましては、4月の段階ではそれでも1名足りない状態で正職員のほかに会計年度任用職員6人まで確保できておりました。ただそれでも1名足りない状態でして、ずっと募集をしていたのですけれども、この9月におかげさまで確保することができました、今は、ふんだんにということでは決してそういうことではありませんが、いろいろやりくりをしながらどうしても職員さんも体調を崩されたり休まれたりしてやりくりが必要ですので、そういうようなことをやりくりしながら保育所運営に当たっているというような状況でございます。

それと、児童の人数です。今現在は全部で49名。ゼロ歳児から5歳児、49名の児童がおります。そのうちゼロ歳児、未満児が3名、1歳児が6名、2歳児につきましては、去年までは枠が6名だったのですけれども、今年からは12名に増やしまして、そこは11名

お子さんを受入れしております。残りは3歳から5歳、上の年齢ということになりまして、今全体で49名ということになっております。

以上でございます。

○加藤委員 分かりました。最終的に全体で49名というのは、町で規則の中でうたわれている定数、これは49名だったのでしょうか。その辺もう少し多いのか枠があるのか、その辺の説明と、もう一つ、話で聞いたのですけれども、保育児童が入れなかった場合において、近隣のホテル等で何か保育所的なものを開設して、それを受け入れているというような話を聞いたことがあります。そこで、壮瞥町の町民の保育児童、そういう人たちが過去、現在において入った経緯があるのか。と同時に、もし入っているとしたら人数的なものと利用料金的なものをお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、定員の関係だったのですけれども、先ほど人数を報告したとおりで、ゼロ、1、2歳と、細かい数値等は押さえていないのですけれども、3歳から5歳で29名いるのです。大体1学年9名から10名ぐらいということで、定員的には全体で75名というふうにしております。の中の今全体で49名なので定員に達しているということではないのですが、低年齢、ゼロ歳とか1歳児は少ないものですから、例えばゼロ歳児が3人いて、もう一人希望者があったりすると入れませんというようなことにはなりますが、全体枠としては75名という定員があって、その中の49名なので、言ってみれば3歳、4歳、5歳、上の年齢は定員で入れないということはまずないなというような感じです。

それと、企業型のご質問だと思うのですが、今話しましたゼロ歳児ですとか1歳児は定員が少ないので、今現在令和3年度は待機ということではないのですけれども、もし仮に希望があった場合はお待ちいただくことになるのですけれども、委員おっしゃったとおり、この近くで野口観光さんで洞爺湖の乃の風リゾート、あと北湯沢の森のソラニワですか、企業型保育というのをやっております、そこで本来は企業に勤める社員のお子さんを預かるということなののですけれども、会社さんの意向で地域枠というのを設けていただいて、この近辺というか、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、要するに地元の受入れを行っております、実際その野口観光の企業型保育を利用している方、壮瞥町内から通われている方は3名いらっしゃいます。ゼロ歳児の方もいらっしゃいますし、ちょっと上の3、4歳クラスの方もいらっしゃいますし、3名の方が利用しております。

それで、申込みは町を通すわけではなくて、企業なので、個人からその企業に直接ということになりまして、ただ人数だけは報告があるので3名と分かるのですが、利用料金の質問がありましたが、利用料金は各企業によっていろいろ設定されるのでしょうか、野口観光さんは一切無料で受け入れております。自分の社員のお子さんであっても地域枠のお子さんであっても完全無料です。週二、三回、毎日ではないけれども、給食も提供されるのですが、給食の食費も無料ということで地域枠を設定していただいているという状況です。

以上です。

○加藤委員 大体分かりました。もう一つ、民間の受入れ数、今は壮瞥は3名ということですが、この企業は全体的にどのぐらいまで受け入れることが可能なのか、その辺のことと、利用料金の負担、壮瞥の場合だったら昼の給食、それは自己負担になっておりますよね。しかし、野口さん辺りは全部無料ということで、全て無料ということで理解してよろしいのでしょうか。その2点だけ伺いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、企業さんの枠なのですけれども、全体の人数は分からないのですけれども、社員の枠と地域枠というのを設けてあって、地域枠は洞爺湖温泉のホテルで6名、北湯沢のホテルで6名ということで、合わせて12名の枠があるというふうに聞いております。今現在定員いっぱいにはなっていないみたいですので、数までは分かりませんが、もし今後もしそういう希望があれば、受入れは可能なかなというふうに考えております。

それと、料金は、聞いたところ本当に完全に無料というふうに聞いております。企業さんなので今後未来永劫そうかどうか分からないのですけれども、今の段階では本当に無料というふうに聞いております。

以上です。

○松本委員 2点ございますが、まず1つは今の保育及び子育て環境整備事業に関してでありますけれども、同じように保育士の確保について伺いしますが、今のやり取りでほぼ理解いたしましたけれども、確認ですが、現在正規職員が8名、会計年度任用職員が当初6名で、9月から7名になりましたと。そして、昨年の決算だと思いますけれども、その際も確認しましたけれども、保育補助という職種といいますか、そういう役割の方がいらっしゃって、有資格者と無資格者がそれぞれ2名、5名あったというふうに思いますけれども、昨年でいうと正規が7の会計年度が2、ある時点でしょうけれども、よって、応募が46だったけれども、3名が利用できなかったという状況を知らされたわけですが、今確認です。希望して利用できないケースはないということですのでよろしいのですよね。49名は全て利用していると。また、企業の保育を利用しているというのは初めて聞きましたけれども、すごいものだかと改めて確認をしたいと思います。

もう一点は、障害者自立支援給付等事業になりますが、過去にもこのようなやり取り、質問をしたと思うのですけれども、これもいずれかのときの田鍋町長の話の中で財政健全化の一環の話で、壮瞥町のこの就任当時ですから、その過去の3年の大まかな状況で、いわば道路、施設の維持管理費が相当負担が大きくなり、なおかつ扶助費の負担がどんどん、どんどん拡大していくと。それを基金で減らして財政支出をしているのだという、大まかなくくりですけれども、そんな話がありました。その扶助費の中でも突出しているのが障害者自立支援に関わった、細目でいいますと介護給付・訓練等給付費扶助費になるのです。これも当初1億4,100万円が2,500万年度途中で補正がありまして、1億6,150万という

数字になります。下の2の医療費の扶助費と合わせますと1億7,000万を超えるわけです。

これが以前、扶助費系ですけれども、いわゆる民生費の動きというのを調べて発言したことがあるのですけれども、例えば老人福祉ですとか児童、社会福祉全般、あと介護特会とかありますけれども、やはり突出しているのが身障、障害関係で、古い平成27年度のレベルでいいますと1億2,000万レベル、老人福祉が5,100万、児童が1億500万ぐらいだった。それがずっと来て年々どんどん上がってきて、平成31年度の数字ですけれども、身障で1億6,900万、老人福祉で4,600万、児童で8,700万という感じなのです。元に戻りますと、障害福祉の中で介護給付及び訓練等給付扶助費となっていますよね、説明の欄が。この中身は具体的にどういうことなのかという質問なのでありまして、調べますと介護給付というのは、居宅介護、ホームヘルプサービス、それから重度訪問介護あるいは同行援護、行動援護などがあるようであります。詳細はあまり調べていません。訓練等給付では、自立訓練とか就労移行支援、就労継続支援のA型、B型、共同生活援助のグループホームなどがあるということが分かりましたけれども、具体的にその中身が壮瞥町が支出している中身について伺いたいということと、以前から言っても回答のないことではあると思うのですけれども、どんどん、どんどん増えていく実態についても我々に分かりやすく説明いただければありがたいと思うのですけれども。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

まず、児童福祉のほうの保育の補助ですね。先ほどご報告したのは保育士資格を持っている方のご報告をさせていただきましたが、今松本委員おっしゃるとおり、保育士資格を持っていない、要するに保育の補助、お手伝いの方もいらっしゃいまして、その方につきましては、令和2年度では保育補助が2名、令和3年度も同じように今現在2名おります。先ほど報告していなかったのですが、会計年度任用職員、1日7時間の職員が、この4月から9月までは6名で、9月から7名というお話をしたのですけれども、そのほかに保育士のパートさんという方もいらっしゃいまして、午前中だけとか1日4時間だけとかというパートさんもいらっしゃるのですけれども、そのパートさんが2年度は2名、今現在は3名というスタッフで運営していますので、去年よりはこれで全て充足しているかといったら必ずしもそうではないかもしれませんが、この中で保育所運営を行っているということになります。

あとは障害福祉の関係で、介護給付の中身で壮瞥町が支出している介護給付の中身と。介護給付、訓練等給付につきましては今松本委員のおっしゃったとおりでありまして、その中でうちがすごく多く支出しているといえますか、どんな事業かといえますと、まず施設入所支援といまして施設に入っている方の給付費、先ほど予算で大体1億五、六千万というふうに話したのですけれども、そのうち施設入所支援というのが大体2,200万円ぐらい。あと、グループホーム、ここでいえばたつか一むさんとかがグループホームを持っていいらっしゃるのですけれども、グループホームに係る給付費が大体3,300万円ぐらい。あとは就労支援、就労継続支援A型、B型とありまして、労働基準法に適合するかしない

かという違いがあって、就労を継続して支援するというものなのですからけれども、A型の支援でもって大体2,500万円ぐらい、就労支援B型でもって1,700万円ぐらい。大体この辺が壮瞥町で支援している給付費で大きなものというふうになります。

最後に、今後どんどん増えていくけれどもという話だったのですけれども、どうしても実際利用人数といますか、受給されている方はやっぱり年々少しずつ少しずつ増えております。もともと壮瞥町にいる方というよりも、転入をしてくる方がやっぱり多いという状況であります。例えばグループホームとか施設みたいなのところがあって、そこに入ってくるのであればいろいろ住所地特例というような制度も適用になるのですが、そうではなくて一般の住宅ですとか例えば民間住宅、公営住宅なんかに入ってくると壮瞥町民という位置づけになるので、どこから来ようと住所地特例というのは適用にならないために増えていくということになります。ただ、増えてはいくのですけれども、予算額で1億5,000万、6,000万というふうになりますけれども、一応半分2分の1が国の補助、4分の1が北海道の補助、実質町の負担は4分の1ということになっております。ただ、4分の1でも結構ぐっと来る大きさなのです。1億5,000万の4分の1なので。これにつきましては制度上、地方財政措置をするということでありまして、交付税に算入されるという説明はありますので、入っているのだらうというふうに解釈はしておりますが、一応そういうような制度設計、仕組みになっているところでございます。

以上です。

○山本委員長 27ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、28ページ。

○松本委員 2点あるのですが、災害救助費がございまして、この決算書にも出ていますけれども、予備費から流用といますか、予備費から持ってきて支出をされている。予備費から充当して、支出科目は分かりませんけれども、12万7,000円支出されておりますけれども、この中身をお伺いします。というのが1つと……取りあえずそれを先にお伺いしておきます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

こちらの経費につきましては、昨年の5月に実は上久保内の山林で行方不明になられた方がお1人いらっしゃいまして、町内の方ではないのですが、地元ということで警察、消防、消防団、それから町で丸3日山林の中を搜索した経過がございます。その際に消防団の方にも多数出動願って、朝早くから出動いただいたので、健康管理という観点からおにぎりですとかそういった朝食を消防団の方へご提供したというのが一部。それと、3日間搜索する中で熊の巣穴らしきものが現地で見つかって、急遽町の猟友会にお願いをして出動を願って、結果的に熊とは幸い遭遇はしなかったのですが、それらの出動経費というものを猟友会のほうにお支払いをしている。それらが合計で大体14万7,000円ぐらいで、当初予算から不足していた12万7,000円については、緊急やむを得ないということで予備

費を充当させていただいて執行したということでございます。

以上でございます。

○松本委員 了解いたしました。

もう一点目について質問をいたします。保健衛生事業経費の負担金補助及び交付金に関してといいますか、そこに入る中身だと思いますが、内容は乳幼児・母子の保健事業経費の不妊治療費の助成金、当初予算 65 万から補正 41 万 7,000 円で 106 万 7,000 円の決算額であります。令和元年、3 年を含めても徐々に増えているのかなというふうに思いますが、この件数を聞いていいのかわかりませんが、毎年コンスタントに該当者がいらっしゃるということだと思いますけれども、その辺の状況をお伺いしたいというのが1つと、委員長のお許しをいただいて、この決算書には記載されていない、いわゆる平成3年度の予算に関することですが、母子福祉、乳幼児福祉に関して関連することによってよろしいでしょうか。分かりました。

継続しますが、中身は子育て地域包括支援センターでありまして、本町が子育て支援に力を入れるという行政方針で立ち上げたものでありますけれども、内容については説明をいただいておりますが、令和3年度から予算化して動いていると。その中身の産後ケアの事業委託の 42 万 6,000 円、そして妊産婦の予防健診の委託が 179 万 4,000 円でしたか、そういった予算計上がされておりますが、聞きたいのは事業の経過と相談とか、もっと細かく言うと、1泊2日のショートステイですとか訪問サービスですとか通所サービスなどもメニューとしてあるようでございますけれども、その使われ方といいますか、事業の今の状況を相談含めてお伺いしておきたい。また、それを踏まえて次年度以降継続して支援する中身についても併せてお伺いしたいと、こういうことです。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、不妊治療助成金の関係なのですが、件数だけお知らせしますが、元年度は4名の方に対して助成しまして、実は2名の方が妊娠に至っております。2年度につきましても4名の方に助成しております、こちらは4名とも妊娠につながっているといううなことで、一応実績だけご報告です。

それと、次の令和3年度の子育て支援包括につきましては、資料がないものですから後ほど報告したいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、29 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、30 ページ。

○森委員 私、地熱エネルギー維持管理経費のうち、壮瞥町温泉利用管理協同組合源泉掘削補助金の関係でお聞きします。

本来は元年度で予定していたのですが、2年度事業ということで実施されたと。たしか

予算の説明のときに泉源の部分については町内進出企業用としても兼ねるということだったと思うのですが、これは2年度で実施されて泉源の状態、それと例えば温度ですとか湯量の状態はどうなっているかという実態についてお伺いしたいと思います。

それと、もう一点が、し尿処理費、し尿処理管理ということで、衛生組合の負担金だと思うのですが、この部分については、これも2年度の予算の説明の中ではたしか2年度の分は30年度の実態によって予算化したということで、し尿処理費の関係の負担金というのは上がったか下がったかといいますか、300万台で収まってみたり、400万を超えて、やや500万に近いところに落ち着いているということもあるのですが、この部分近年の状態としてはくみ取りの部分についていえば、処理対象件数というのは人口減の影響もあって減少傾向になるのではないかなということなのですが、これの凸凹している要因といいますか、増加した部分の要因について分かれば説明願いたいと思います。

○産業振興課長 温泉掘削事業の状況に関しましてご答弁申し上げます。

壮瞥町温泉利用管理協同組合が昨年4月から掘削をしていた事業に関して町が補助したものでありますが、掘削した後の揚湯の状況といたしまして報告を受けておりまして、お湯の湧出というのはくみ上がっている状況なのですが、井戸自体は250メートルの深さまで掘削しております。その中で、地面から113メートルのところまで水位を下げた状態で100リッターのお湯をくみ上げています。116メートルのところでは150リッター、120メートルのところでは200リッター、124メートルのところでは250リッターほどのお湯をくみ上げておりまして、大体お湯の温度といたしましては77度前後というふうな揚湯試験の結果というふうに報告を受けておりまして、最終的に掘り上がった井戸からどれぐらいのお湯を使いますよというのが、保健所のほうから許可量というのがあるのですが、それがポンプを160メートル以内に設置した状態で毎分、1分間に200リットル以内の量をくんでもいいですよ。これは資源保護の関係からそういうふうな届出が必要になってくるのですが、そういう状況で今後使うということになっています。

以上です。

○住民福祉課長 それでは、し尿処理の関係についてご答弁申し上げます。

し尿処理の費用は、平成21年から伊達市のほうに委託をしておりまして、支払っているのですが、算定は委員おっしゃるとおり、前々年の実績なので今、令和2年であれば前の前の年なので、30年の状況で算定することになります。ご質問は、人口減少があるにもかかわらず凸凹があるということだったのですが、確かに今人口は減少しているのですが、結構多いのがいろんなところで工事現場、例えば令和2年の2年前、30年であれば例えばトンネルだったりですとか、あとは洞爺湖温泉の大型ホテルだったりですとか、そういう工事現場があると、工事現場には必ずトイレを設置しまして、そこからの依頼が結構事務的な話ですが、役場にそういう結構工事現場から依頼が来まして、大きく左右されます。だから工事が多いと上がったり、その工事が少なければ少なかったりということで、なので年によって増減があるということになります。なので実際令

和元年度と令和2年度を比べて増えているのです、し尿処理量も金額も。それを分析してみると、その2年前、29年、30年辺りの工事が、思い返せばトンネル工事があったりだとか、そういうことなのかなと。なので今現在も蟠溪の道路ですとか、あとは企業さんですとか、いろんなところで工事をやっていますので、今後もそういったことで人口とはあまり関係なく上がったり下がったり、結構その影響が大きいというか、そういうことが今後も予想されるかなというふうに考えております。

以上です。

○森委員 し尿管理については了解いたしました。

それで、先ほどの温泉の関係なのですが、町内進出企業用としても活用したいという説明があったのですけれども、現状ではまだ町内進出企業が、大きく進出予定のところはまだ動きがないということなののですけれども、この温泉で供給は十分可能なのかどうかという部分の確認をしたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今細かな数字は手元にはないのですけれども、もともとこの泉源を掘削するきっかけとなったのは、量が足りなくてというよりは温度が低下しているというところが原因だったものであります。今回比較的温度の高い泉源を得たということで、量的には問題ないかというふうに考えております。

以上です。

○松本委員 ここでは2点ほどございまして、まずは塵芥処理費の中で塵芥処理管理と資源ごみ処理管理併せてお伺いしますが、それぞれ塵芥処理の回収委託、それから資源ごみの回収委託料を計上しております、塵芥処理で1,558万7,000円、資源ごみ回収で2,038万3,000円。これは過去3年でなくてもそうなののですけれども、徐々に徐々に微増しております。塵芥処理でいうと、平成30年で1,500、令和元年1,515万、そして令和2年が1,558万7,000円、ちなみに令和3年は1,570万の当初予算の計上になっていると。資源ごみでいいますと、令和元年が1,950万で、2年度が2,038万3,000円、令和3年の当初予算が2,140万。ちなみに10年遡って見てみますと、平成23年度ですと塵芥処理は1,300万、資源ごみ回収は1,700万、こんなに増額しているということなののですけれども、前の説明の際に人件費単価の増というのがまず挙げられているのでありますけれども、専門的ではないので詳しく分かりませんが、そのよりどころというのが、そもそも町のほうで設計書というのでしょうか、業務を委託する際にこのような様式でこのようにかかっていくだろうというかかる経費を算出する根拠、設計と行政用語でいうのでしょうか、そういったことをして、それに基づいて入札行為を行って発注していくという流れなのだと思うのですが、その際の人件費単価に掲げているのが、道の建設部特殊作業員の単価というのを計算されているのかどうか、こういったものを使うのだろうと。ちなみに町が発注する単純な草刈り業務もこの辺の単価を拾われてやっているのですけれども、当然この単価は、当然という言い方は変ですが、毎年上がっていくようでありまして、おのずとその



額が委託料に反映していくと。それはどうしてもやむないことなのではないかという単純な質問であります。そのルールを遵守する義務が各自自治体にはあるのかということを前提でお伺いしたいということです。

○山本委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後１時といたします。

休憩 午前１１時５９分

再開 午後 １時００分

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松本委員の質問について、後刻答弁することになっていました件につきまして住民福祉課長から答弁いたします。

○住民福祉課長 先ほどの午前中の子育て世代包括支援センターについてご答弁申し上げます。

ご質問ありました令和３年度に始まりました壮瞥町子育て世代包括支援センターについてですけれども、併せて産後ケア事業というものをスタートしております。産後ケア事業につきましては、育児や体調面で不安のあるお母さんをサポートするために、出産後も安心して子育てができるよう心身のケア、育児のサポートを支援するというものでありまして、実施方法としましては、宿泊型、お母さんと一緒に宿泊してサービスを受けるですとか、通所型、赤ちゃんと一緒に通う、もしくは訪問型、助産師さんに訪問してもらうというような、そういったような事業をスタートさせております。宿泊型であれば伊達赤十字病院のほうに委託をしておりますし、通所型や訪問型であれば、伊達市内の助産師さんで個人で相談所を開設している助産師さんがおりまして、その助産師さんをお願いをして実施しているということでもあります。

利用実績としまして、宿泊型と訪問型についてはまだ実績はありませんが、通所型、伊達市内にある助産師さんが行っている母乳相談所というところをお願いしているのですけれども、そこに１名利用されて通われている方がおりまして、８月に３回程度利用したということです。今後も継続して利用予定ということになっております。また、子育て世代包括支援センターのほうでの育児相談というか、妊娠中ですとか子育て中の相談件数につきまして、妊婦相談ですとか出産後の産婦相談、あとは乳児ですとか幼児ですとかの相談がありまして、４月に開設して８月までに大体８０件程度の相談が寄せられて、それに対応しているという状況でこの事業を進めているところでございます。

以上です。

○山本委員長 さきの松本委員の質問に答弁を求めます。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

塵芥処理管理や資源ごみ管理に係る業務委託に係る人件費の単価についてのご質問ですが、委員ご指摘のとおり、単価につきましては北海道が示している単価を使い積算をしております。事業の設計をするに当たりましては何らかの積算根拠が必要なのですが、町で

独自に調査を行い単価を設定するというのはちょっと現実的には難しいという状況であります。そこで、委員のご指摘にもありましたが、必ずしも強制はされていないというか、義務づけはされていないのですけれども、実際は公表されている北海道の工事単価に基づいて設計を行って事業を進めているという状況であります。今後におきましても同様に、そういった公的単価を用いた形で設計を進め、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松本委員 休憩を挟んでも1ページ、一応原則は3回の質問になるのでしょうかね。多くする気もないですけれども。

これに関しては、答弁の中身については理解をいたしますし、そうなのだろうというふうに思いますけれども、例えばまず1つ考え方として、要するに原則遵守しなければいけないというものでは何もないけれども、こういうことだよと。恐らくほかの自治体もそうなのでしょうと。ただ、こんなことは私が言う言葉でもないですけれども、ご承知のように、そのように行政がそういうことで設計の段階から、要するに事業を発注する前の段階からそういうことを計算すると当然業者さんも、いわゆる業界新聞等含めてそんなのは全て情報は入っていますからそのとおりなのでしょうけれども、上がっていくことになる。

よく公営住宅の家賃等のときに近傍同種という言葉がありますよね。行政用語の。いわゆる近隣の民間の同様の業態のものに比べて高いか安いかという発想ですが、正直申し上げて、その労働単価は近傍同種と比べたらどうかというと、恐らく相当高いものではないかと私は思いますし、これがいろんなものに実は反映していつていると。これ関連になるかもしれませんけれども、町が発注するほかの草刈り業務ですとかそういったものも同じような単価でやられている。ではその単価で一般の人が頼むのかといったら頼むのでしょうかけれども、当然やるほうは行政でやった単価と同じ単価でこのようになりますよと。それは個人のやり取りですから口を挟むことではないのだけれども、その単価に反映しているのはこれ事実ですよ。

そうやって考えたら、昔高齢者事業団が窓口でそういった草刈り等の業務を受けて、人を派遣して手数料を取ってということがありましたけれども、そのときの単価よりも相当上がっている実態につながっているということで、それは受注するほうにとっては別にいいことではしょうけれども、継続的にそれが世の常識、そういう草刈り含めた労働単価、こういった塵芥回収等の労働単価がそれでなければいけないものになっていくと、全部が上がっていつてしまう。それは財政を考えると非常に厳しく、放っておいても、何の策もしなくても上がっていったことになってしまっていて、財政の面から考えると何とか、別にこれだけに絞って言うっていませんよ。一工夫あってもいいのではないかと。そういうことは例えば人件費においてたってすべからく道の単価に合わせて、給与表を合わせるにしても、違うわけです。当然違ってきて当たり前なところがあると思うし、財政事情にもよるのでし

ようから、そういった工夫、見直しをほかがやっていなくてもやっていく必要がこの町にはないのかという気がするのですが、これはいわゆる暴論というか、非常識なことなのでしょうかというのが1つ。答弁は1回でいいです。

もう一つは、農林水産、農業委員会費で聞きましょうか。中身ではないのです。この決算書類で農業委員会費の備考欄に、農業委員会費の支出においては7,000円ですけれども、農林水産業費の農業費、農業振興費からの流用とあります。これは私の知識は豊富でもなければ、ただの聞き覚えで款、項、目、節、節の間の流用はいいですよというふうに理解するのですけれども、これは農業委員会費という目と農業振興費の目、目間の流用になるのではないかと思います。会計上、目間の流用というのはよろしいのですか。それを教えてください。次のページになってしまうからあれですが、農業振興費に関しても農地費から10万3,000円が流用されているのですけれども、この辺も当然担当課で必要なことは分かりますけれども、これはいわゆる決算の処理で報告だけでいいものなのか、いわゆる予算の補正をすべきものなのか、この辺の見解です。

○町長 予算執行に関する基本的な考え方が問われたのかなと思っておりまして、私のほうから財政も含めて考え方について1点目についてご答弁を申し上げたいと思います。

就任させていただいてから一貫して支出の削減ということを申し上げてきて、それとともに財源の確保という2本柱でやってきたということでもあります。そうすると歳出の削減に当たっては地域経済と住民生活に支障の来さない範囲で徹底的にということをお願いしているわけでありまして、それをやって財源確保を図った上で収支を合わせていきたいというのが基本スタンスでこれまでやってきたということでありまして、今、道単価に準拠しているもの、いろんなものが国ですとか北海道の示している単価に準じて行っているというのが実態だと思います。

議論としてはそれらを独自なものであるということも分かりますけれども、ではそれを何%に設定するのが妥当な線なのかとか、その辺については議論をしていかなければいけないですし、長年そういう形で委託ないし発注しているわけでありまして、それぞれ同じような考え方で見直しを行うということになると相当なパワーが必要になってくるということになると思います。それを現段階でやるかやらないかの判断をするということになれば、まずは今の支出の規模に合った歳入を確保していく。まず最大限の努力はそちらのほうにしていってということで臨んでいるということでもありますので、ご理解をいただければなと思っております。

そして、準拠して今まで使用してきた単価ですとかは妥当だと思っておりますけれども、それに見直しをかけていかなければいけないということになると、この今話題にあった30ページの塵芥処理費、資源ごみ費などの委託料に限らず見直しを行わなければいけないということになると思いますので、相当な作業と相当な根拠とが必要になってくると。そこまで本町財政についてはまだ悪化していない、収支が合っていない状況ではないと、このように思っているの、現段階においては先ほど課長が答弁したとおり、これまでの今後

においてもそうした道の単価等については使用していきたい、そういう考え方で運営していきたいと、このように思っております。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

予算の流用の話なので私のほうからご答弁いたしますが、流用につきましては、各款と項の間での流用はすることができないとされておりまして、目と節については流用が可能というふうになっておりますので、ご理解いただければと思います。

○松本委員　目間もありだというのは最近分かったのですけれども、あまり耳にしなかった、目にしなかったなという思いで質問もしておりまして、決算書の備考の欄に書いてあることで、別にそれで納得しますが額もそんなにべらぼうではないということで理解はしますけれども、こういう趣旨だったという説明があってもいいのかなという感じで少なくとも目に関しては、同じ所管する課であってもこういうことだったのですという説明があったほうが分かりやすいのだろうなというふうな思いで質問しました。分かりました。

町長にわざわざ答弁いただきましたことですが、そのとおりしか答弁できないし、そういうお立場、僕と違いますから当たり前ですが、公的発言になってしまうからとか思いますけれども、複雑で非常にエネルギーを要するとおっしゃいましたけれども、逆に言うと、道の建設部の単価に9掛けで全部行いますといったらもっと単純に分かりやすいのではないのでしょうか。それができるかどうかは別としても。やらないことをぜひやれと、そんなことを質問する気はないのですけれども、ただ検討の課題にもしないということが、これはどこの行政も同じかもしれないけれども、それを遵守義務がないにもかかわらずやる。例えば人事院勧告の踏襲にしても昔は当たり前であって、それを各自治体の規模や財政状況で見直すべきではないかということを僕が議員になりたてのときに言ったときにもやっぱり全然相手にもしてくれなかったですけれども、ただ警町の議会では、けれども実際ありではないですか。後ほどの社会経済状況の変化によっては財政状況も含めて。だから、幅を広げた議論なり自由闊達に、警町はこんなことをやっているのだということがあったって私はいいと個人的には思うのですけれども、そういったことも幅を広げた議論をしていってはどうかという提案をしたいと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○町長　幅広い検討をしてはというご提言、ご提案だと思いますので、もちろんそうしたことを全く検討しないとかということではなくて、1つの手段というか、経費節減の考え方としてそれらも含めて、今日の意見を踏まえまして今後検討していきたいというふうに思います。ただし、基本的には現段階においては、地域経済と住民生活に支障のない範囲で徹底して歳出削減をする、まさにその言葉のとおり今後も運営をしていきたいと、このように思っているということを申し添えまして、検討は広くしていきたいということでご理解をいただければと思っております。

以上です。

○菊地委員　農業振興費の全般だと思うのですけれども、決算の項目が分からなかったも

のですから一般農政事務のところで質問したいと思いますけれども、令和2年8月の26、27にかけて2日間にわたって総合グラウンドで壮瞥ＩＣＴ研修会ということで、国のスマート農業推進事業を活用し、10分の10だったのですが、情報通信技術やロボット技術の先端技術のスマート農業の研修を行ったというふうに思うのですけれども、壮瞥町におけるＩＣＴ活用推進協議会ということで立ち上がっていると思うのですけれども、この成果と今後の壮瞥町のＩＣＴ活用ということでの取組をお聞きしたいというふうに思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

昨年設立いたしましたＩＣＴ活用推進協議会に関しましては今年もまだ継続しております、本年は昨年に引き続きハウスのモニタリングシステムを継続して、ＩＣＴ技術とはどういうものかというところで勉強しながら続けているところです。今後につきましても、今推進協議会とはまた別に国の情報通信に関する補助事業なんかに手を挙げる準備をしているところです。

以上です。

○副町長　まず前段でお断りさせていただきたいのですけれども、ＩＣＴの活用事業は町の予算を通らないで、直接国から道に入ったお金が協議会のほうに入る仕組みになってまして、この予算上には10分の10のお金は計上されていないということをご理解していただきたいと思います。全く予算を通らないで流れる仕組みになっていると。

それはいいのですけれども、ＩＣＴについては、去年やった段階ではああいう高度な技術があるのだということと、それから農業はすごいというのが高校生には分かってもらえたのかなと思って、新たな農業に対する理解の促進が図られたことが一番かなと。それから、ふだん見たことのないような機械が見れてよかったのかなと思いますけれども、この町での振興なのですけれども、なかなか生産基盤の整備だとかいろんな体制が整っていないという部分があるので、ああいう大きな機械がすぐ導入できるとか、そういうスタートラインで見た場合は空知や十勝に比べてはその辺は弱い地域なので、身の丈に合ったような形のＩＣＴ技術を入れていきたいなということで、先ほど産業振興課長が言っていたように、そのためにいろんな経営データの見える化ですとか、そういったことを少しずつ壮瞥の営農形態に合った形で導入するようなことを今協議会共々進めているのですけれども、なかなか今は行動できないときが多いものですから遅々として進まない部分もありますけれども、思いとしましては身の丈に合った形で壮瞥のＩＣＴ、例えば施設園芸での省力化ですとか、そんなにお金をかけなくても自動で巻き上げて空気を入れ換えるとか温度を下げるとか、そういうことができるのもありますから、そういったものをうまく導入したり実証したりしながら、そういうスマート農業という機運を少しずつ進めていきたいなと考えています。そういうことでございます。

○山本委員長　30ページ、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長　31ページ。

○菊地委員 このページで前のページの新規就農支援対策事業の中の貸付金について質問したいというふうに思うのですけれども、この貸付金は当初、この中身は農業法人等雇用奨励貸付金ということで、当初は3件分180万円の計上だったのが決算では312万円ということでありまして、資料等を見ますと、農業法人の奨励貸付金が2件分120万円と、そのほかに補正で就農研修貸付金ということで2名分補正したということで、これを合わせると312万円ということになったというふうに思うのですけれども、質問ですけれども、資料は詳しく載っていて事情は分かったのですけれども、研修の方1名が研修を中止されたということでありましたけれども、一身上の都合で就農に対する意欲はまだあったのかなというような感じがして、中止された方への対応をどうされたのかという部分と、もう一人の方は順調に行っているのかなというふうに思うのですけれども、その方の現状、状況をお聞きします。

それと、このページでもう何点かあるのですけれども、農業研修シェアハウス運営事業ということで、令和2年度の使用状況、それと今年度の状況をお聞きしたいというふうに思います。

それと、産地パワーアップ事業ということで、当初予算では2,300万、決算では3,784万ということで、これも途中で補正されて、旧久保内中学校でのタマネギの加工施設関連の形で、タマネギの生産化に取り組む上で必要な移植機やブロードキャスター等の農業機械のリース導入ということで補正で1,484万円ということでありました。質問としては、タマネギの加工場の本格的には来年度ということになると思うのですけれども、今現在タマネギ工場の進捗状況というか、状況というのはどういう形で動いているのか、それをお聞きしたいというふうに思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

ご質問3つありましたが、まず1点目の新規就農の関係でございますけれども、今菊地委員からお話ありましたとおり、当初は60万円掛ける3名分ということで予定したものが、2名に減ったもので180万が120万円の部分と、それから就農研修に入った部分が2名いらっしゃって、1名96万円掛ける2名で192万円、足してこの金額になるかと思うのですけれども、そのうち新規就農研修に入られた2名のうち1人が今年に入って研修を中止したというところで、この方の部分についてはその分の費用を返していただいて、その方ご本人は町外に転出されてしまいましたので、なかなか連絡の取りようもないという状況でございます。ただ、いろいろ事情がありまして、パートナーの方がこちらに残って雇用就農という形で続けておられるということもありまして、個人的な事情が原因なものですから、その辺はご理解いただきたいというふうに考えております。

シェアハウスの利用状況なのですが、令和2年度の4月、5月は5部屋中4部屋が利用されておりまして、6月が3部屋、7月が4部屋、8、9月が3部屋、10月から2月までが2部屋、3月に1部屋というような利用状況でした。4月にもう一件入りまして、今年に入りまして令和3年の4月の時点では2部屋利用されていたのですが、入った方は1か

月で退居されまして、5月はまた1部屋の利用になりました。その方も5月いっぱい雇用していた雇用先を辞めてしまいまして地元に戻られまして、しばらく6、7、8と利用されていない時期があったのですが、9月に入ってまたお1人、利用者が今現在1部屋利用しているというような状況になっております。

それから、産地パワーアップに関連してタマネギの加工施設の状況というところでしたが、加工施設に関しましては、今現在秋の収穫を迎えまして、ちょうど今、タマネギの選果機が稼働を始めているところだというふうに伺っております。加工施設に関しましては、日にちはあれなのですけれども、先月入札が終わりまして、これから着工を始めるというところになっております。

以上です。

○副町長 すみません。ちょっと混乱しているようなので。タマネギの工場については、貯蔵施設のほうで収穫に合わせて今稼働している状態です。加工施設のほうは、国からの補助指令というか、ゴーサインが出次第着手していくと思うのですけれども、今のところまだ外構とか水路の工事はやっているようなのですけれども、加工施設自体は今年度中に工事が終わる予定で着手されると思いますけれども、国の承認の時期がここまですれてるので繰り越してやるような形になろうかなと思いますけれども、そんな状況でございます。

○菊地委員 1点だけ。農業研修シェアハウスの利用状況というのは今年度現在は1室だけということでありましてけれども、ほかの空いているところが使われていないのはもったいないなという感じがします。原因としてはどういうことかというふうに原因をお聞きしたいのですけれども、コロナの関係でシェアハウスというのが懸念されているのかどうか、それとこういうふうに空いた状況が長く続くのであれば、利用の概要というか、仕様を柔軟に変えていくべきではないのかなというふうに考えるのですけれども、その考えをお聞きしたいというふうに思います。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

シェアハウスの利用率が下がっているという部分に関しまして、今回入られた方はお1人なのですけれども、この方に関しましてはパートナーの方がいらっしゃって、近い将来シェアハウスで一緒に暮らすというふうに伺っております。

それと、柔軟な利用という部分に関しましては、最近短期で体験で就農実習といいますか、研修といいますか、体験的に来られる方も年に何組かいらっしゃいまして、そういう方には1泊、2泊の利用をしていただいているところです。それから、コロナが原因かどうかという部分については何とも言えないところなのですけれども、確かに5部屋といながらも、それぞれ別々な場所で日中働いて、そういう方々が1つの部屋の中に集まるといのはリスクもあるのかもしれませんが、決してそんな狭いわけでもないのので、各部屋は個室にもなっておりますので、直接その辺は関係ないのかなと思うのですが、それよりも昨年辺りは結構問合せが多かったのですが、今年に入ってからあまり問合せも

来ていないような状況になっております。

以上です。

○山本委員長 31 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 32 ページ。

○松本委員 林業振興費で森林環境譲与税関係ということでお伺いしますが、内容については年度途中で補正がありまして、森林意向調査準備委託料、森林組合に対して委託をしております、決算額 124 万 3,000 円でよろしかったでしょうか。補正して決算がその額になっているわけですが、これはそのときも説明がありまして、令和 3 年度、今年度に森林意向調査を委託して行っているのでしょうか。行うことになって、それは 150 万の当初予算でありますけれども、その準備段階として委託をして調査をするということで説明を受けたのですけれども、どんな準備が必要で、どういう意向調査につなげていくのかということと、1 回で済むものではないのかということを考えて質問しているのですけれども、さらにこれは最終的に 340 ヘクタールでしたか、民有林のちゃんとした管理をしてもらおうということで、国の森林環境譲与税を基金に積んで、各自治体がそれを財源にして進めていっているわけですが、そのものは当然理解するのでありますけれども、最終的な経営管理計画策定という言葉も新年度聞き覚えがあるのですけれども、森林管理計画策定までの流れをもう一度準備の委託から、こういうことを進めていって、最終的にこうなって、それはこういう目的なのだよということで森林管理をちゃんとしていくのですよというような、かんで含めるように教えていただければありがたいのですけれども。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

昨年行った森林意向調査準備委託業務なのですが、これは今お話のあったように、今年度発注しております意向調査の前段階で、対象となる森林の所有者の数が物すごい数の方がいらっしまし、中には非常に狭い範囲の森林の所有者の方が、何百筆というような形で区画されたような場所の方もそれぞれに所有者がいらっしまつたりするものですから、そういうところを言ってみればふるいにかけて、ある程度森林経営計画として参加していただける方を抽出するといった作業を昨年実施しております。今年を対象となった方々に意向調査を行って、森林経営計画を策定していただいて参加していただけるかどうかというところを調査するところでございます。これはうちの町だけではなくて、近隣の町も含めて今、一斉にやっているところでございます。

計画そのものに関しましては、今手元に資料がなくて申し訳ないですが、連檐性のある森林ですから、隣り合ったところも含めて計画的に保護なり開発なりを行っていくような計画を立てていくといったようなものになります。

以上です。

○松本委員 大きな流れは分かりました。理解いたしました。最終的な目的とするところ



は、先ほど言いましたけれども、経営管理計画というのは、森林の今後の生育なり間伐なり伐採なり、そういったことも含めたことを、変な話ですけども、個人の所有ですが民有林ですから、だけれどもそれを統括的に行政なり国のお金を財源にして進めて、それにのっとって最終的には各個人が自分の責任において、経営という言葉でいいのかどうか、育苗から、育苗とは言わないのですかね、間伐だの伐採だの、あるいは育林だとかそういったことをやってほしいということを計画化、文書化して行って履行していく。それには放置しておくとうどんどん所有者が老齢化したり減っていったりして管理が行き届かないので、行政が関わって国の財源として進めると、こんな形の理解でいいのでしょうか。

○産業振興課長 今松本委員のおっしゃったとおりのスキームでよろしいかと思います。

○山本委員長 32 ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 33 ページ。

○菊地委員 33 ページの昭和新山国際雪合戦事業ということで、当初予算では 720 万ということでありましたけれども、決算で 100 万ということで、これは元年、2 年と余儀なくコロナの関係で中止を判断されて、それで 100 万円ということでありましたけれども、資料を見ますと 100 万円の中でも実施したものがあって、この内容が、実施事業スポンサー企業である企業を中心として誘客多角化事業、それをオンラインで行って、雪合戦の紹介や e スポーツの発信や壮瞥町の魅力について情報発信したということが書いてありました。このイベントの様子は 13 万 6,687 回の動画視聴があって、コメント数も 3,203 回あったということで、注目されたのかなというふうに思うのですけれども、壮瞥町もそのオンラインイベントへの出演などに協力したということで資料を見させてもらいましたけれども、具体的に実施した内容をもうちょっと具体的にどのようなことを協力、出演したのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、このページの洞爺湖園地等管理業務ということで、洞爺湖園地の船揚げ施設管理委託料ということで、その中身をお聞きしたいのですけれども、令和 2 年度の船揚げ状況、それをお聞きしたいというふうに思います。資料を見させてもらって悪質なマナーの悪い人がいたようなことがありまして、その人方に対する対応はどうだったのか、それも併せてお聞きしたいというふうに思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

1 点目の雪合戦の中止に伴う誘客多角化事業の内容ということでございますが、こちらは観光庁、いわゆる国の補助金を使いまして、旅行会社も含めまして、雪合戦実行委員会であるとか町であるとかも構成メンバーの一員となりまして、コロナ禍に配慮した雪合戦の普及啓発ということを目的として国費 100%で実施したものでございます。主体となるのは旅行会社のほうでございましたが、昭和新山国際雪合戦エキシビジョンマッチということで、本当は当町でできればよかったのですけれども、実際は人が集まる状況というのは許されない状況であったということもあって、空知で有志で実際に雪合戦に参加してい

るようなチームが集まってオンラインで全世界に向けて発信したということで、ニコニコ動画という動画サイトを使いまして発信したところでございます。

そして、eスポーツというのは、札幌の大学のほうで研究開発をされたスマホでできる雪合戦の簡単な玉当てゲームみたいなものなのですけれども、実際に私も参加させていただいて、その様子も動画に流されたのですけれども、結構白熱するようなことで、雪合戦の楽しさを伝えるという意味では、先ほどの再生回数も含めて効果が一定程度あったのではないかと、かように感じているところでございます。

それから、2点目の船揚げ施設の管理委託の内容とマナーのほうはどうであったかというご質問でございますけれども、船揚げ施設の管理委託料は洞爺湖園地の船揚げ施設の利用者に対して料金を収受して、ルールを守っていただくということを前提に揚げ下げの管理をしていただくという業務を委託先をお願いしているところでございます。昨年、何度もお質問の中にありましたけれども、不法工作物が中島で発見されたということもあって、町としましては水上レジャーのマナーの向上という観点から見回りなども実施したのですが、委員ご指摘のとおり守らない方が何点かございまして、1つは東湖畔で禁止されているにもかかわらず上陸をして焼き肉をしていたというグループがございまして、こちらは3艇ございました。それらにつきましては、そのシーズンの利用停止という措置を取らせていただきました。もう一点につきましては、定められた時間までに帰ってこなくて、2日目に帰ってきたようでございますけれども、そういうルール違反がありまして、こちらでも利用停止の措置を取らせていただいたと。合計その4件につきまして厳しい対応をしたというところでございます。

以上でございます。

○菊地委員 雪合戦を実施した中でeスポーツと出たものですから、雪合戦のゲームが開発されたのかなという感じで聞いたのですけれども、簡単なゲームが実際にはあって、それをオンラインでやったということなのですけれども、eスポーツの人口というのは莫大に広がっているという現状の中で、分からないで聞いているのですけれども、雪合戦の本格的なゲーム開発という部分で、この分野での雪合戦の取組ということができないものかどうかということをお聞きしたいのです。多分ゲーム開発というのは莫大な費用がかかって、なかなか手を出せないような状況かもしれませんけれども、そういうアプローチも必要だなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○商工観光課長 eスポーツの開発を通じまして雪合戦の普及の道ということについてでございますけれども、昨年は、北海道情報大学の学生が開発した、実験段階というところで試験的に実施したゲームでございます。本格的にやるとなるとご指摘のとおり相当な経費がかかるとは思いますが、どこかの高校でもeスポーツ部ができるなど、若者の普及にとってはとても優れたコンテンツであろうというふうに認識しております。1つの検討すべき案件であろうかなと思います。

反面、壮瞥の方々は雪合戦の生の戦いぶりをよく御存じでございまして、やはり人と人

がぶつかり合うという、顔と顔を合わせた対面的な中に交流が生まれて認知されていくというようなことを重視する人もおります。私は両方大事ではないかなと思います。コロナ禍にあって雪合戦の存続のために、そういうことで知恵を絞って、どうしたらいいかというのを町民の皆様と一緒に考えてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○毛利委員 私のほうから2点ほど。

特産品開発、去年もなくて、今回もゼロなのですが、これは開発の行き詰まりなのか、それとも意欲をなくしたのか、なぜこのような開発が続けてゼロなのかということをお聞きしたい。

それからもう一つ、洞爺湖園地のことで、去年も設備投資だとか、それから公園の法整備などを検討していくということを言われていましたが、今回は船揚げ料だとかルールというのを厳格化して大分変わったと思いますが、今年もそうですが、まだ違法にキャンプというか、夜は確認していないので分からないですが、柵の湖水側というか、あそこの中に入ってテントを張って利用している方もいらっしゃると思いますが、そこら辺の強化をするような協議だとかはあったのか、お知らせ願いたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

1点目の特産品開発支援事業のなぜゼロなのかというご質問でございますが、実は新商品開発・販路開拓支援という形に形を変えておりまして、今年も特産品、令和2年度においては1件ございました。ただ、制度としまして特産品を開発して、それをイベント等で買って周知を図って販路を拡大していこうというような形の総合的な形でご案内している関係上、イベントがことごとくコロナで中止になってしまったと。実際開発しても、それを外で発信するイベントというのがほぼ昨年度にあっては皆無であったということもございます。ご指摘のとおり、利用頻度をもっと高める工夫というか、制度の見直しも含めまして今後大きな課題ではないかなというふうに認識しているところでございます。

それから、2点目の園地の不法キャンプの関係でございますけれども、こちらは新聞等でも報道されたところなのですが、野営を禁止するということで園地の船揚げ施設利用者には事前に文書を送致しておりまして、ただ昼間においては着替える場所ということで認めていたのですけれども、最初のうちはよく守ってくれていたのです。テントを張っているぞという通報がありましたら私参りまして、野営は駄目ですよということで注意をしたら、テントは置いていますけれども野営はしていなかったというようなことがあってほっとしておったのですけれども、8月14日に洞爺湖町と連携しまして洞爺湖一周指導に行ったときはこれは守られておりませんで、注意しても聞いていただけないというような状況がございました。洞爺湖町においても同様な場所がございまして、これは一般質問の答弁でも申し上げたところですが、強化が必要であらうということで、今後もそういった関係団体、両町連携しましてルールを守っていただけるような取組を続けてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○山本委員長 33 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、34 ページ。

○松本委員 2 点ございまして、1 つはそうべつ情報館運営事業費であります、商工費です。内容は、2 年度の当初予算で計上しておりましたサムズのレジ台移設等修繕工事 108 万円の計上で、決算も同様だと思いますが、容器リサイクル法と申しましたかね、そういったことでレジ袋有料化をして、伴って頻度も増えるということもあったし、また混雑を防止するために動線を 1 本にするといいますか、そういった思惑で工事を行ったということで、実際私も数回お邪魔して経験しておりますけれども、この効果はいかがなものかと聞いてもほぼよかったのでしょうかけれども、問題を確認したかったのは、コロナ禍においても結構なお客さんが利用されていたし、私もその中の一人ではありますが、肅々とレジの動線をそのまま行っていたわけですけれども、まず、レジ袋有料化に伴う動線の整理がスムーズに行われたかどうかという確認と効果、併せてコロナ禍ではありましたけれども、サムズの利用状況がいかがなものだったのか、前年対比等分かればお伺いしたいというのが 1 点目。

もう一つは、飛びまして道路橋梁の維持経費になりますが、需用費に計上されます光熱水費です。内容は、道路橋梁維持に係るロードヒーティングと道路照明の合算額だと思いますけれども、決算で 816 万 3,000 円でもよかったですかね、この内容と動きです。例年。実は平成の 26 年程度までは 600 万台、それが 29 年以降 700 万台で、近年は 800 万を超える数字で微増傾向にあるのかなと思いますが、ロードヒーティングの量的な部分、道路照明の量的な部分など、変化があるのかないのか含めて現状をお伺いしたいということです。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

1 点目の情報館のレジ台の移設の工事請負費に関する部分のご質問でございますが、ご指摘のとおり、動線を横から縦に変えるといいますか、一直線にする移設、レジ台とサッカー台と言われるものを包む場所の移設工事を行ったものでございます。当初、お話もあったとおり、レジ袋有料化に伴いまして袋詰めに混雑して渋滞するであろうということを想定して横から縦に直したわけなのですが、図らずもコロナ禍にあって、それがソーシャルディスタンスを確保する、縦長に長い列が作れるようになったということ、これが予想以上の効果でございまして、委員も御覧になったとおり、大変混雑感が非常に薄れたと。それと、レジが終わって、いわゆる観光協会側といいますか、休憩スペースのほうに抜けやすくなって、そこでものを詰めるという点で非常にお客様からも好評であったと。これが完成した 6 月ですか、から翌年 3 月までの情報館の観光入り込み数は前年比 107% ということで数値にも表れてございますし、晴天が続いて果物が好調だったことやプレミアム商品券という副次的な効果はあったのですが、コロナ禍で往来自粛の中でサムズの売上げも前年比 98%、ほぼ 100% 近く確保できたということで、そういった相乗的なものもあつ

て大変喜ばれているという現状でございます。

以上でございます。

○建設課長 それでは、道路橋梁維持費の光熱水費についてご答弁申し上げます。

道路橋梁維持費の光熱水費につきましては、主に委員おっしゃるとおり、町道のロードヒーティングの電気料と町道の道路照明が主なものでございます。最近の傾向といたしましては、まず道路照明のほうなのですけれども、令和元年から道路照明のＬＥＤ化を進めておりまして、今年度もやらせていただいているところでございますけれども、その成果もございまして、５年ぐらい前からちょっとずつ上がったりはしていたのですけれども、令和元年、道路照明をＬＥＤ化することによって少しずつ減少傾向にございまして、道路照明 36 か所現在あるのですけれども、令和元年の実績としましては 101 万 3,500 円だったものが令和２年度の実績としましては 73 万 1,096 円ということで、ＬＥＤ化の効果は表れているのかなというふうに考えております。

続きまして、ロードヒーティングの電気料金なのですけれども、こちらは町道 4 か所設置しておりまして、町道公民館線と町道高等学校線、町道星野線、町道火山観測所線の 4 か所がロードヒーティングを稼働しております。それにつきましては、特別道路照明のような改善を行ってきているわけではございませんけれども、これ自体は気象条件、気温であったりですとか電気料金そのものの価格単価によって変動するものだと思っております。実績としましては、大体 750 万前後で推移していたものが、令和２年度につきましては 677 万 5,331 円という結果になっております。これにつきましては、具体的な解析とかは行っておりませんけれども、電気料金の設定が冬期間の燃料調整とかで単価が安くなったというところに起因しているのかなというふうに考えております。

以上です。

○山本委員長 これより休憩といたします。再開は 14 時 10 分といたします。

休憩 午後 2 時 02 分

再開 午後 2 時 10 分

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き 34 ページから、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、35 ページ。

○松本委員 細かいことで恐縮ですが、住宅費、住宅管理費の中で予備費からの流用、充当 44 万 8,000 円がございまして、備品購入に当たっているのだろうと推察いたしますが、この中身をお伺いします。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

予備費を流用したものにつきましては、委員ご指摘のとおり、ボイラーの取替えということになっておりまして、ボイラー 1 台購入したものでございますけれども、それ以前に

既定の予算でも5台分は見ていたのですが、それも早々に早い段階で故障してしまったというところでございます。ボイラーにつきましては、やはりお湯が出ないというのも生活に支障を来すということで緊急性があったということで、財政と協議しまして予備費からボイラーを買うための予算を充当したというものでございます。

以上です。

○松本委員 了解しましたけれども確認です。すみません。今答弁いただきましたけれども、当初予算では5台分を計上していたと。私のメモでは令和2年の9月に3台分の追加補正68万4,000円を行っていますが、加えて1台分を急遽予備費から充当したということの理解でいいのでしょうか。ないしはその3台分の中に入っているものなののでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時16分

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

先ほどご答弁したとおり、予備費については緊急を要するために1台追加したものでございますけれども、全体では確認したところ10台のボイラーの交換を実施しているところでございます。

以上です。

○山本委員長 35ページ、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、36ページ。

○松本委員 小学校運営管理費で、これも需用費になりますが、光熱水費及び燃料費でありまして、小学校の運営事業に関しましては調べるとここ数年、5年程度ですけれども、ほぼ横ばいかなと思われそうですが、実は光熱水費に限っては令和2年、そして新年度の令和3年も300万台から200万台に減額されてきている。令和2年度においても、年度途中で、年度途中というか、年度末でしたけれども、100万減額しております。コロナ禍で登校の日が減ったというようなこともあるのかもしれませんが、あるいはLED化の影響もあるのかもしれませんが、その辺の分析をお伺いしたいというのと、燃料費も多い年、少ない年が、恐らく暖房の関係かなと思われそうですが、近年の傾向をできればお伺いしたい。ちなみに令和2年度も240万から40万の減額を年度末にしておりまして200万という燃料費でありますけれども、この辺、およそこういう傾向にあるということが分かればお伺いしたい。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

小学校費の光熱水費あるいは燃料費ですけれども、昨年、委員おっしゃるように休校の期間もございまして、それから燃料費等につきましては単価が下がっているということが

ございまして、例年よりは減額、落ちているという状況にございます。これも例年分析といえますか、年によって浮き沈みがあるのかなというところで見てください。

以上でございます。

○松本委員 そのとおりなのでしょうけれども、さらに古い話をしますと、平成 23 年度、ちょうど 10 年ほど前の資料になれば燃料費でいくと 479 万円、令和 2 年度は 200 万でしょう。光熱水費は平成 23 年度は 331 万、令和 2 年度が 240 万、随分違うなと印象を含めて思うので、どんな効果的なことがあったか。単価が下がったというだけではしっくりなるほどと思えないのですけれども、何かあったのですかねということを見ていて感じたものですから質問しているのですけれども、ないしはもしかして町長が財政支出について厳しいお達しがあって、学校関係でも無駄な電気は消せとかそういったことが行き渡って、きちんとした管理をされているというふうなことであればそれはそれで理解しますが、何かあったのでしょうか。

○生涯学習課長 光熱水費につきまして、電気料、長期継続契約という形で契約の内容も変更になっているという部分がありまして、その辺で額が下がっている。あと、毎年予算計上するときに例年の実績を踏まえて、町財政厳しいという部分があって、その辺もシビアに見ているという部分もあろうかというふうに思っております。

○総務課長 私のほうから追加で補足でご答弁させていただきますが、令和 2 年から、今当町は北電さんがメインで電気供給を受けていますが、複数の施設をまとめて 3 年契約に契約を切り替えています。今生涯学習課長が言った長期契約というのはそのことなのですが、それによって理論上なのですが、業務用の電力が複数で 10 施設ぐらいあるのですが、トータルで 300 万ぐらい下がる計算になっています。あとは使用量のボリュームの問題であったり、それから電気料金の設定については基本プラス幾つかの単価を組み合わせるのですが、その中に燃料費の調整額というのがありまして、それが令和 2 年度は令和元年に比べて平均マイナス 1 円、2 円弱下がっています。例えば役場でいうと、1 円下がると大体年間 30 万ぐらい電気料が削減になります。それぐらい大きく影響する単価が全般に下がっているので、例えば総務課のほうで管理している街路灯なんかも電気料が下がったり、あるいはその他の施設においても全般に下がっている傾向が令和 2 年についてはあると。そういう状況も加味されての減額かなというふうに考えております。

以上でございます。

○毛利委員 私、学校給食運営事業費の委託料なのですが、去年はコロナの状況で学校休んだりして給食が利用されない日もあったと思うのですが、大ざっぱに去年から見て 400 万ぐらい増えているのですが、その内容をお聞きしたいのですが。

○生涯学習課長 学校給食の委託料でございますが、令和 2 年度、学校休校もありましたが、それほど大きく影響はないというふうに思っておりますが、委託料につきまして令和 2 年度は 1,479 万 8,000 円というふうになっておりますけれども、これにつきましては前年度の委託料の精算額をもって当該年度の給食費の委託料が決定するという仕組みになっ

ておりまして、その中でも令和2年度予算では1,562万6,000円になっていますが、82万ほどの減額となっているかと思います。これにつきましては、先ほど言いました令和元年度の委託料が決定されたということで、その結果の委託料というふうになっております。

以上でございます。

○山本委員長 ほか36ページ、ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、37ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、38ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、39ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、40ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、41ページ。

○松本委員 コロナ対策に関して、コロナ感染症対策として衛生費、それから感染症対策の経済対策費、そして教育対策費と3目に分けてコロナ感染症対策費として計上されて執行されております。令和2年に、国の手厚いと申しますか、財源的な措置も受けて支出をしているわけでありますけれども、ひっくるめて言うのも何ですけれども、衛生面としていろんな用具、マスクやアクリル板や体温計や、それからアルコール消毒液等も用意、備蓄というのか、予備も含めて手配されたと思うのですけれども、公共施設に。現状で多分行き及んでいるのだろーと思います。おおよそこのコロナ感染症対策、昨日、今日の新聞ではないですけれども、尾身さんでしたか、これが落ち着くのには二、三年かかるだろーし、またインフルエンザのように予防接種ワクチンと、それから治療薬が完成されても毎年のようにいくだろーと。そうなれば社会の感染力が上がっていくので抑えられるというか、今のインフルエンザ程度の対象になるということを申し上げておりましたけれども、それまでの過程ではないですけれども、行政としてやれる範囲が、相当幅広く民間の病院、福祉施設にも手厚いといいますか、予算措置をされて支援をしています。こういったことは今後はそうないだろーと思いつつ、まず効果を一言で聞くというのも何なのですけれども、そもそも備品の備蓄というか、整備については充当しているのだろーと思いつつ聞きますけれども、今後令和3年度もボリュームは小さいですけれども、同様に3つの目、衛生面と経済面と教育もあったでしたっけ、令和3年ありましたか。計上されておりますけれども、令和2年をほぼ終えてその決算状況を見て、それぞれの衛生面の対策、経済面の対策、そして教育面の対策について今後の令和4年度に向けたといいますか、3年度の現状を踏まえてどんなことがまだ必要になってくる、あるいは経済対策ではこういうことを考えているというようなことがございましたらお聞かせいただければと思ってお



りますが、どうでしょうか。

○町長 全般に関わるのかなと思ひまして、私のほうからご答弁を申し上げたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が昨年1月、北海道では2月以降蔓延してきて、その間1年半余りになるわけですが、町民の皆様には新型コロナウイルス感染症の影響で長期化しておりまして、様々な面で大変なご心労とご苦勞をされているものと、このように思っております。

町ではこれまで町民の皆様の安全で安心な暮らしのために感染拡大防止が最優先として、国、北海道の様々な方針、指針に沿って、近隣市、町とも連携して行動や移動の自粛など対策を講じてきたところでありますけれども、一番大きいのは3次にわたる国の感染症対策として地方創生対応の臨時交付金がこれまで約2億7,000万円ほど措置されているところでありますけれども、こうした財源を活用して将来に向かって衛生対策はもちろんですが、観光と飲食業、大変な思いをされていて、今も改善していない状況にある中で、経済対策に重きを置きながら様々な考えられる事業を、延べですけれども、42にわたり事業を展開してきたところであります。

今後につきましても、情報では近々コロナ対策、景気対策等と一緒に地方にも措置される情報もありますので、そうした措置が決まってきましたら昨年同様、まず感染症の予防対策、ワクチン接種もありますけれども、そうしたことを基本に据えながら、地域経済の課題となっているところに厚く重点をして、町民の皆様の生活と地域経済の安定に向けて事業を組み立てて、迅速かつ的確な対応をしていきたいと、このように思っております。また今の段階ではまだ情報が定かではありませんけれども、そうしたことを見据えながら町内では既に検討を始めているところであります。

いずれにしても、これからも、今松本委員が話されておりましたとおり、感染症対策は長く難しい道のりだと、このように思っているところであります。皆様の安全と安心な暮らしを最優先に考えて、難局を乗り越えていくためにできる限りのことはしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○山本委員長 41ページ、ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、42ページ。

○森委員 コロナ対策費のうちの有害鳥獣対策費についてお伺いいたします。

実は32ページの林業費の中でも鳥獣対策費というのはあったのですが、林業費の中では当初予算の分はほとんどぴったりに支出されておりました。ずっと鳥獣対策費の支出関係の書類を見ていたところ、途中から実際に支出した総体の金額と合わなくなってきたのです。というのは、これは42ページになっておりますコロナウイルス対策費の中で予算化されたということなのだと思いますが、基本的には予算が国からの配分があって補正

がされて、その分の事業を実施するとすれば林業費でなくコロナ対策として支出されるわけですから、最初にコロナ対策費としての負担行為を事務的にはするべきでなかったのかなと。当然国の予算が入っているわけですから、後で国の検査も多分入ると思いますので、実質は経理上は支出は全てされているわけなのですけれども、国の対策も含めて事務処理の経過を分かりやすくしておいたほうがいいのかと思いますので、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○産業振興課長　ご答弁いたします。

ただいまご指摘をいただきました有害鳥獣対策事業の中の委託料の部分なのですが、林業費で当初から見ていた部分というのがございまして、これが100頭分の殺処分料を予定しておりました。この事業に関しましては年当初に委託契約を結ぶのですが、その際に年間の、令和2年度の契約ではあるのですが、契約の中身に関しましては1頭当たりの処分費が幾らという形の単価契約になります。今、森委員からご指摘ございましたように、その部分で月々実績報告を上げていただいて、今月は何頭処分したので、1頭当たりの単価を掛けて幾らですというような形で毎月精算しながら支出しているのですが、その際に負担行為も併せて取っておりまして、会計処理上は、今お話のあったとおり、林業費で処理した部分が4月、5月、6月の3か月分となっております。7月分以降は補正をいたしましたコロナの対策費の中で計上された部分を毎月処分した頭数に応じて算定して支出しておりました。今ご指摘のありましたとおり、会計部分に関しましてはそういう形で支出区分がしっかりと分けられていて問題はないというところなのですが、支出の基になっている金額をはじく実績報告、毎月何頭処分しましたよという業者さんから上げられてくる部分が1冊のつづりにそのままつづられていたものですから、どこからどこまでが林業費でやった部分で、いつからいつまでがコロナ対策費でやった部分かというのが分かりづらい状態で整理されていたというご指摘かということですので、今後その辺書類の整理をしっかりとしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○山本委員長　42ページ、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長　次に、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長　ここで先ほどの松本委員の住宅管理費の予備費に関する答弁の訂正がありましたので、建設課長から答弁いたします。

○建設課長　住宅管理費の予備費の充当について、松本委員の質問に対する答弁、訂正させていただきます。

予備費の用途につきましては備品購入費で、ボイラーの購入については間違いはないのですが、答弁の中で台数について1台という答弁をいたしましたが、2台の誤りでした。全体の台数につきましては、補正も経て増えておりますけれども、全体では10台、それに

については間違いございませんので、おわびを申し上げて訂正させていただきます。

○山本委員長 次に、一般会計歳入歳出決算全体について。

○松本委員 2点ございますが、まずは財政全体の健全化に向けた取組の一環でしょうけれども、以前も一般質問をしたり質疑を交わしておりましたけれども、あるいは町長の答弁の中で、どういったことが主な要因で改善に向かったのかというような質問をしたときに、需用費を抑えるというのか、適正支出といえいいのか、それを全庁的に取り組んでいったということで、我々にはいきなり需用費と言われてもぴんとこないわけですが、調べれば分かることで、燃料費や光熱水費、修繕費、消耗品費等があると。だから、今回も各光熱水費、燃料費について、最後やめましたけれども、結構減額されているなどということで見たものですから質問したわけですが、ちなみに一般会計の需用費だけを抽出しますと、令和元年度と2年度で、総務全体で400万、民生は変わりません。衛生で100万、農水で100万、商工も100万、土木は400万、学校関係の教育費で300万、ほかの教育費は変わりません。そんなところで、令和元年度が1億7,540万3,000円ですが、単純計算で令和2年度は今までの計で1億5,370万程度になるのです。新型コロナ対策、これも大幅な需用費が包含されてございまして、衛生費で784万1,000円、経済対策費で550万、1,337万8,000円増えるわけですが、加えても1億6,700万強ですから、8,000万ぐらい軽減されているということで、これだけ見ても需用費が結果的に抑えられたのだなというふうに見えるわけですが、需用費にこだわるわけでもないのですけれども、需用費に限らず、財政の健全化に向けた支出の適正化なり削減化に向けた努力をもう一度、どのようなご指示をされているのかということを確認したかったということであります。

もう一点は、経常収支比率に関して、これも財政の健全化の目安でございますけれども、専門的な用語はあれですが、要は収支のバランスの問題でありますけれども、自由裁量で使えるお金がどれだけあるかということで、100%に近かったらほとんど使えませんよということでありまして、大体85%が目安として言われていることだと思いますけれども財政的には。私が議員になった当時は75いくかいかなかったような記憶がうっすらありますが、近年やっぱりどんどん硬直化が進んでいる。令和2年度は91.2%とたしかなくなっていましたけれども、近年で一番硬直化率が高かったというのは平成30年度で93.4%でした。ちなみに平成26年度で88.2%、平成27年度で83.8%に下がって、この頃合で同じタイミングで実は人件費等の見直しではないですが、特別職が随分、ずっとこの圧縮ではないですが、条例額よりも下げてきた。何よりも、それよりも4年ごとの退職金の計算をする場合、条例額に算出していくのが普通で、どの市町村もそうなのだと思いますが、壮瞥町だけは実質額で算出するようなことをしていた。そんなこともあって、それは改善すべきではないのかと。

何よりも一般職の職員の給料のラスパイレース指数と呼ばれるものが胆振管内で一番低いということは、自慢かもしれないけれども、果たしてどうかというようなこともあって、見直すべきではないかという議論があったというようなことで多少の見直しがあったので

すけれども、そのいつとき 83.8%の経常収支比率が、また逆転ではないですけれども、またさらにV字回帰とは言いませんけれども上がって行って、実は自治会連合会の総会の席で町民の方からこの財政が厳しい折に行政の皆さんは給料上げましたよねと非常に鋭い突っ込みをいただいて、それはそれで、その時点でそういうことの評価で変えればいいのだろうけれども、そういう指摘があったということもあって、非常にはっきり言いますと嫌な雰囲気です。その総会は終わった記憶がございました。

長々となりましたが、そんな紆余曲折を経て今があるわけですが、先ほど言いましたように経常収支比率が多少なりとも改善されているということ。この背景には先ほどのような需用費のこともあるかもしれませんが、もう一つは公債費も少しずつといいえますか、結構大きな額ですけれども、減っているということもある。そんなことで、令和元年度の決算を経た令和2年度の財調の積立ては1億3,000万でしたかね、積立金ができ。2年度の決算を終えて8,000万でしたかな、ちょっと忘れちゃったけれども、積立てができというふうに、財調も積立てができている状況にあります。かといって決して楽観視できることではないというのも認識として持っておりますけれども、この経常収支比率の改善を見てどのように判断されているのか、この先の財政運営についての考え方があれば最後にお伺いしたいと思っております。

○町長 私の方からご答弁を申し上げたいと思います。

財政運営の評価と今後についてということで、需用費に注目されていましたが、需用費について特にということはないような気もしているところなのですが、もちろん需用費も大切な費目でありまして、私は選挙公約として、財政悪化の原因を探り改善策を示す。それと、基金減のない経営を目指すということを、ほかにも挙げましたが、財政面では大きく2つ掲げたと記憶しております。その背景には、この議会の場でも何度か申し上げたことはありますけれども、私は平成16年、17年の合併協議を経験した者として、17年度末に合併した近隣の自治体、合併前の最終決算額で基金保有額がそれぞれ約10億円でした。この程度の資産があっても合併の選択、判断をせざるを得なかった。このことを教訓にしなければいけないというふうに私は思っております。

平成30年3月に策定しました第2期の定住促進・公共施設有効活用計画の財政計画では、令和4年度末の基金残高は8億1,900万円、このようなシミュレーションがなされていたところであり、そうした中であって近隣市、町の収支はそれほど悪化していない、このような実態があり、相当危機感を私自身持ったということは事実であります。本町の財政は、先ほど27年度の話もされておりましたが、28年度以降、各年度の実質的な収支を表す実質単年度収支が平成30年度までの3年間の合計で3億円を超える大幅なマイナスになっていたということでもあります。約2年半こうした実態の下で町政を預らせていただいて、2年間の経験の中で私なりに分析して、要因は2つあると考えております。

1つ目は、予算管理上の問題が1つあったかなと、このように思っております。例えば今決算の審査をいただいておりますけれども、平成28年度の決算は予算の最終現額に対

して1億円の収入未済があります。数字上。ただし、歳出では2億4,500万円の執行残があります。予算上は1億4,500万円の財源が繰り越されている。しかし、実質単年度収支は1億5,000万円マイナスになっている。このような実態が次年度もその次も続いていたということであります。これでは当該年度の収支の状況を把握することは財政担当でも難しいというふうに思っています。決算で実際に締めてみなければ分からない。出納閉鎖の後であっても分からない。年度途中で予測するのは非常に難しい状況ではないかなと、このように思っております。

予算執行は、各課が責任を持って、例えば歳入で見たものについて、計上したものについては確実に収入されているか。当たり前のことですがけれども、収入欠陥はないか。それと、歳出では経費の節減を徹底する。特別な事情がない限り増額補正はしないなどという、当たり前のことなのですがけれども、常に予算を適切に管理すること、こうした意識が全体的に足りなかったのではないかなと、このように思っております。今、予算を持っているわけですがけれども、それぞれ予定されている収入がそのまま入ってきて、例えば令和3年度においては単純に当初予算のとおり執行された場合8,900万円の財調が取り崩されるようになる、このような結果になるわけであって、こういう意識がちょっと足りなかったのではないかと、このように思っております。

それと、2点目は、事務事業の執行に当たり、情報の収集と財源確保に向けた工夫が足りなかったのではないかと、このように思っております。例えば令和2年度の今審議いただいている決算書の26ページに生活支援ハウスの運営委託事業1,504万円があります。令和2年度からですがけれども、何か財源はないかと。令和元年の12月の予算査定のときに担当と副町長を中心に財源を見つける努力をしようということで、そこで行き当たったのが13ページにあります道補助金、老人福祉費補助金の地域づくり総合補助金の255万円かな、収入しておりますけれども、これは予算査定時に財源を探し、3年間ですがけれども、充当可能だと、こういうことが分かり、振興局のほうに相談をし、もう既に走っているものであっても充当されていないのであれば充当可能だと、このようなことが分かり、令和2年度から3年間充当する予定になっております。

それと、道路橋梁維持費で昨年度は除雪費が非常にかさんだことがありましたけれども、大雪により除雪費が大半を占める委託料が元年度3,512万円だったものが、2年度の今審議いただいている予算では6,836万円、大幅に増加しましたがけれども、こうした実態を踏まえて1月末に振興局へ、2月中旬には北海道へ赴きまして、担当がすごくいい資料を作ってくれまして、この実態、厳しい状況を担当と共に北海道等に要請を行い、900万円の補助が交付され、特別交付税においても額は分かりませんが上置きされていると、このように聞いております。

このように、全ての事務事業に対して工夫と改善を重ね、コロナの交付金を活用させていただいたり、長年の懸案解決に全職員が当たってきたというのがこの2年間であって、その結果、自主財源の充当を減らす努力をしてきて、様々な要因があります。一言では言

えませんが、不均衡の改善につながっているなど、このように思っております。あと、ふるさと応援寄附金ですとか匿名の寄附金もいただいたり、こうしたことがコロナで税収が、今日も委員さんから質問いただいた入湯税が3,000万円ほど見込んでいたものが入ってこなかったという事実はありますけれども、それを補完する財源が出てきたと、このようなことで今年度は収支不均衡が大分改善されたのかなと思っております。

そうした2点、予算の適正な執行管理、それと財源確保に向けた工夫、努力、この2点を大切に今までやってきましたけれども、副町長の陣頭指揮の下で財源を探し、工夫して充当していくことが財政運営の基本であると、こういうふうに考えているところです。このように、全庁的な職員の努力により収支不均衡が解消されつつあると。さらなる改善に努めまして、総合計画に位置づけた事業の実施と計画的な社会資本整備、学校の整備と公営住宅、建部改良住宅の整備などに取り組んでいくことができる環境がやっと整ってきたのかなと、このように私は思っております。

これからもこうしたことを、様々な要因がありますけれども、まず財源の確保、見つけ出してくるという努力を最大限に行い、予算の適正な執行管理を行い、そして収支をしっかりと合わせた中で計画的に公共事業等を実施していくと、このように町政運営をしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。その延長線上で、経常収支比率の改善ですとか公債費、これから公共投資をやりますと公債費比率は上がると思います。でも、それが適正な水準であるのかどうかということも今、大型投資をする前に町民の皆さんにその辺を考えていただく資料を作成して、見通しを持って計画的に、そして戦略的に町政運営に努めていきたいと、このように思っております。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○山本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算全体についてありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、介護保険特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 次に、集落排水事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 48 号 令和 2 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号 令和 2 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

#### ◎閉会の宣告

○山本委員長 これにて本特別委員会に付託されました案件の審議は終了いたしました。

よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 0 0 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために  
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員